

弘前市総合計画後期基本計画素案の概要

令和4年度弘前市総合計画審議会

本資料の構成

1

後期基本計画の概要

2

基本方針（案）

3

リーディングプロジェクト（案）

4

体系図（案）

5

今後のスケジュール

1

後期基本計画の概要

項目	内容			
基本方針	「健康都市弘前の実現」に向けて各施策に取り組みます。			
リーディングプロジェクト	「ひとの健康」「まちの健康」「みらいの健康」に取り組みます。			
分野別政策	前期基本計画の16政策を継承します。			
施策	前期基本計画の84施策を見直し、80施策に取り組みます。			
	全施策数	80施策 (①+②+③)	①継続	67施策
			②組替	10施策
			③統合	3施策
指標	「総合計画初年度（2019年度）」欄を設け、推移が見える化します。			

前期基本計画

基本方針	(1) 快適で安心な市民生活の実現とひとづくり
	①市民の「くらし」を支える
	②市民の「いのち」を大切にする
	③次の時代を託す「ひと」を育てる
	(2) 喫緊の課題への着実な対応
	①地域コミュニティの維持・活性化
	②2025年の人口構造の変化に向けた早期からの対策

後期基本計画

基本方針	健康都市弘前の実現
	(1) 市民の「いのち」を大切にする
	(2) 市民の「くらし」を支える
	(3) 次の時代を託す「ひと」を育てる

Point

「健康都市弘前の実現」を基本方針の柱とし、最優先事項として「いのち」を（1）に位置づけます。

3

リーディングプロジェクト（案）

基本方針		リーディングプロジェクト	取組内容
健康都市弘前の実現	(1) 市民の「いのち」を大切にする	(1) ひとの健康 (すべての市民が健康で長生きできるまちづくり)	子どもたちの健康と運動の推進
			働き盛り世代の健康と運動の推進
			高齢者を含むすべての世代の健康長寿の推進
	(2) 市民の「暮らし」を支える	(2) まちの健康 (快適な暮らしを送れるまちづくり)	中心市街地の機能強化
			足腰の強い産業の育成
			住みよいまちづくりの推進
	(3) 次の時代を託す「ひと」を育てる	(3) みらいの健康 (地域の未来を担うひとづくり)	地域課題に取り組む人材の育成
			地域産業を支える人材の育成
			学習環境等の整備

Point

市民もまちも自然も産業も、すべてのものが元気で健康な、持続可能なまちづくりに取り組みます。

体系図 (案)

前期基本計画

前期基本計画	基本方針	<p>(1) 快適で安心な市民生活の実現とひとづくり</p> <p>①市民の「くらし」を支える</p> <p>②市民の「いのち」を大切にする</p> <p>③次の時代を託す「ひと」を育てる</p>	<p>(2) 喫緊の課題への着実な対応</p> <p>①地域コミュニティの維持・活性化</p> <p>②2025年の人口構造の変化に向けた早期からの対策</p>
	リーディングプロジェクト	<p>(1) 誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり</p> <p>(2) 安心できる医療体制と健康長寿の推進</p> <p>(3) 地域を担うひとづくり</p>	<p>(4) つながる・支える 地域コミュニティ</p> <p>(5) 2025年に向けた早期対策の推進</p>
	分野別政策	<p>① 学 び</p> <p>② 文化・スポーツ</p> <p>③ 子育て</p> <p>④ 健康・医療</p> <p>⑤ 福祉</p> <p>⑥ 雇用</p> <p>⑦ 農林業</p> <p>⑧ 商工業</p> <p>⑨ 観光</p> <p>⑩ 環境・エネルギー</p> <p>⑪ 安全・安心</p> <p>⑫ 雪対策</p> <p>⑬ 都市基盤</p> <p>⑭ 景観・文化財</p> <p>⑮ 移住・交流</p> <p>⑯ 市民協働</p>	

後期基本計画

後期基本計画	基本方針	健康都市弘前の実現	
	リーディングプロジェクト	<p>(1) 市民の「いのち」を大切にする</p> <p>(2) 市民の「くらし」を支える</p> <p>(3) 次の時代を託す「ひと」を育てる</p>	
	分野別政策	<p>(1) ひとの健康 (すべての市民が健康で長生きできるまちづくり)</p> <p>(2) まちの健康 (快適なくらしを送れるまちづくり)</p> <p>(3) みらいの健康 (地域の未来を担うひとづくり)</p>	
		<p>① 学 び</p> <p>② 文化・スポーツ</p> <p>③ 子育て</p> <p>④ 健康・医療</p> <p>⑤ 福祉</p> <p>⑥ 雇用</p> <p>⑦ 農林業</p> <p>⑧ 商工業</p> <p>⑨ 観光</p> <p>⑩ 環境・エネルギー</p> <p>⑪ 安全・安心</p> <p>⑫ 雪対策</p> <p>⑬ 都市基盤</p> <p>⑭ 景観・文化財</p> <p>⑮ 移住・交流</p> <p>⑯ 市民協働</p>	

Point

基本方針、リーディングプロジェクトともに5本から3本に集約し、健康都市弘前の実現に取り組みます。

5

今後のスケジュール

総合計画審議会に関わるスケジュール

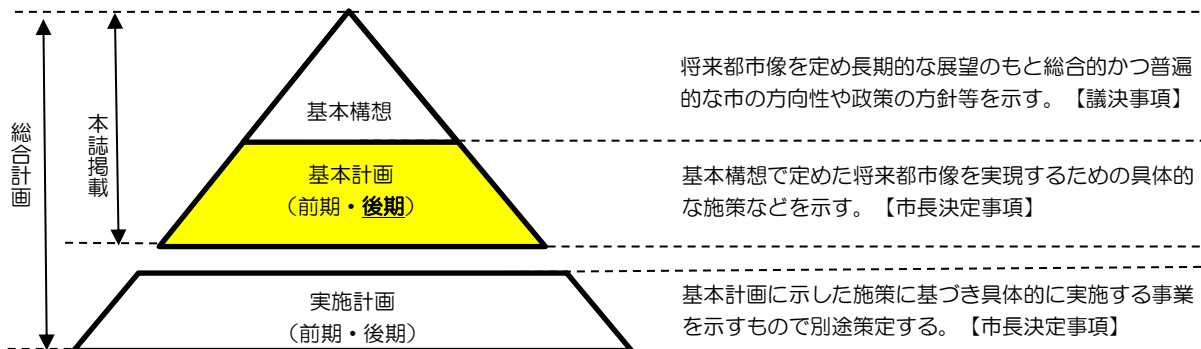
項目	日程	内容
第4回総合計画審議会	11月11日（金） 13:30～15:30	素案を審議する（第1回）。
第5回総合計画審議会	11月24日（木） 17:30～19:30	素案を審議する（第2回）。
市議会議員全員協議会	12月20日（火）	素案を議員に説明する。
パブリックコメント	12月20日（火）～1月19日（木）	素案への市民の意見を伺う。
第6回総合計画審議会	1月25日（水） 17:30～19:30	最終案と答申案を審議する。
総合計画審議会答申	2月2日（金） 13:00～13:30	森会長から市長に答申する。
市議会予算決算常任委員会	3月8日（水）～3月13日（月）	令和5年度予算を審議する。
市政推進会議	3月17日（金）	最終案を付議する。

Ⅲ. 後期基本計画

1. 基本計画の意義

基本構想に定めた将来都市像を実現するための具体的な施策などを示します。

【計画構成のイメージ】



2. 後期基本計画の期間

後期基本計画の計画期間は 2023（令和5）年度から 2026（令和8）年度までの4年間とします。

2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
基本構想				8年			
前期基本計画				後期基本計画			
4年				4年			
前期実施計画				後期実施計画			
4年				4年			

3. 後期基本計画の基本方針

基本構想に定めた将来都市像の実現に向け、子どもから高齢者まですべての市民が健康で長生きできる地域づくり、そして、それに留まらず雇用の創出と所得の向上などにより若者をはじめすべての人々がいきいきと住み続けられる「健康都市弘前」の視点を市政の基軸に据え、後期基本計画において次のとおり基本方針を掲げ施策を展開します。

(1) 市民の「いのち」を大切にする

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、まち全体で健康増進に取り組む「ひとの健康」の実現を目指す取組を推進します。

(2) 市民の「暮らし」を支える

快適で豊かな住みよい生活環境が整い、地域経済が活力に溢れる、まちも自然も産業もすべてのものが元気で健康な「まちの健康」の実現を目指す取組を推進します。

(3) 次の時代を託す「ひと」を育てる

地域づくりに関わる人材や様々な地域産業の担い手が育ち、地域の未来を担う多様な人材が活躍する「みらいの健康」の実現を目指す取組を推進します。

4. 後期基本計画の構成

後期基本計画の構成は、将来都市像の実現に向け、重点的に取り組むものを「リーディングプロジェクト」として設定し展開していくこととします。

また、基本的・総合的な取組として「分野別政策」を位置づけ、計画の基本とします。

【後期基本計画体系図】

基本構想	将来都市像	<p>みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ○お岩木山に お城と桜とりんご みんなに愛され 誇らしいまち ○ひとがつながり 地域が和む 幸せ感じる あたたかいまち ○雪とくらし 子育てしやすい 誰もが元気で住みよいまち ○文化をつなぎ 未来を創る ひとが輝き育つまち ○豊かな実りとあふれる資源を 次へと紡ぐ 活力のあるまち
	目指すまちの姿	
	将来都市像を実現するための5つの政策方針と仕組み	<p>政策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①将来の弘前を担う多様な人材が育つまちづくり ②地域共生社会の実現に向けたまちづくり ③地域資源を活かした魅力的な産業のあるまちづくり ④快適な雪国生活と安全・安心で環境にやさしいまちづくり ⑤景観保全と都市基盤の整備による持続可能なまちづくり <p>仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■協働によるまちづくりと新技術による市民サービスの向上

後期基本計画	基本方針	<p>健康都市弘前の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民の「いのち」を大切にする (2) 市民の「くらし」を支える (3) 次の時代を託す「ひと」を育てる
	リーディングプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> (1) ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまちづくり） (2) まちの健康（快適なくらしを送れるまちづくり） (3) みらいの健康（地域の未来を担うひとづくり）
	分野別政策	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">① 学び <li style="width: 33%;">② 文化・スポーツ <li style="width: 33%;">③ 子育て <li style="width: 33%;">④ 健康・医療 <li style="width: 33%;">⑤ 福祉 <li style="width: 33%;">⑥ 雇用 <li style="width: 33%;">⑦ 農林業 <li style="width: 33%;">⑧ 商工業 <li style="width: 33%;">⑨ 観光 <li style="width: 33%;">⑩ 環境・エネルギー <li style="width: 33%;">⑪ 安全・安心 <li style="width: 33%;">⑫ 雪対策 <li style="width: 33%;">⑬ 都市基盤 <li style="width: 33%;">⑭ 景観・文化財 <li style="width: 33%;">⑮ 移住・交流 <li style="width: 33%;">⑯ 市民協働

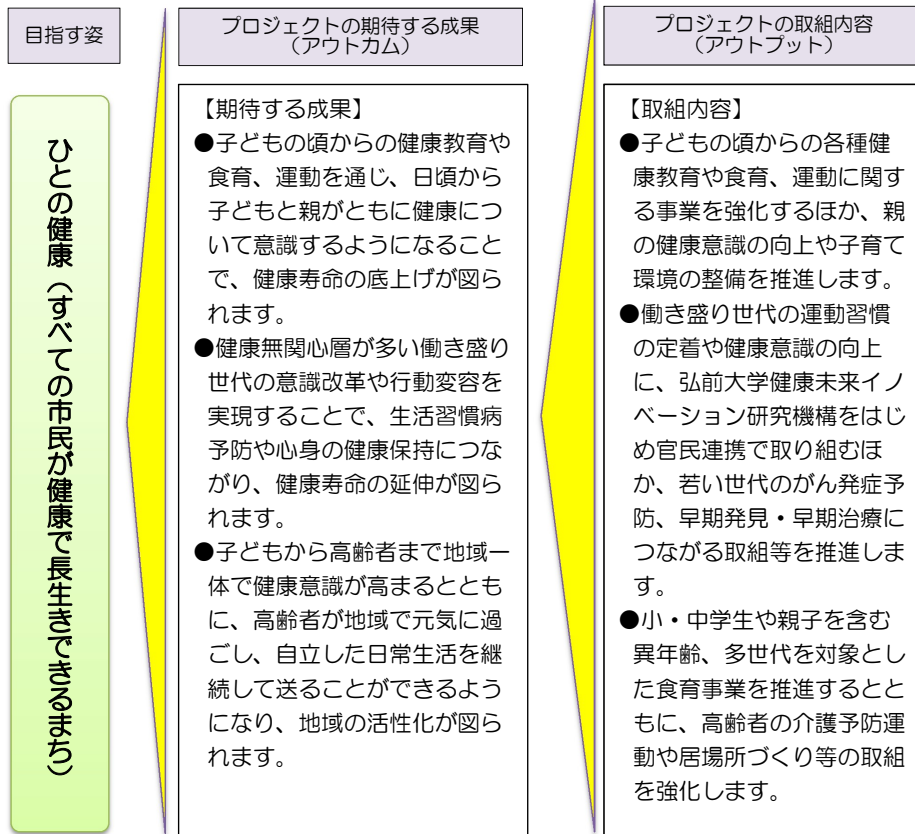
【リーディングプロジェクト】

(1) ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまちづくり）

①プロジェクトの目的

- 本市の平均寿命は全国平均と比べて短く、肥満傾向児の出現率についても全国平均より高い状況になっているため、子どもの頃から生活習慣病予防を意識した食育などの健康教育や運動の推進に取り組む必要があります。
- また、メタボリックシンドロームの該当者等の割合も全国や青森県に比べて高く、働き盛り世代の早世等による社会保障や社会経済への影響が懸念されるため、この世代の健康意識を高めることが必要です。
- そこで、子どもたちや働き盛り世代に重点を置いた健康への意識付けや行動変容を促す取組を強化するとともに、すべての世代に向けた健康教育や高齢者の介護予防施策の充実を図ることにより、すべての市民が健康で長生きできる「ひとの健康」の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
肥満傾向児の出現率	小学校5年生 11.4% 中学校2年生 8.1%	小学校5年生 14.1% 中学校2年生 11.2%	小学校5年生 11.4% 中学校2年生 8.1%
子どもたちが健康に関する知識や習慣を身に付けているかの数値			
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	30.9%	33.5% (2020年度)	33.5%
働き盛り世代が健康に関する知識や習慣を身に付けているかの数値			
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	—	2023年度 取得	2023年度 設定
幅広い世代の市民が自ら健康づくりに取り組んでいるかの数値			

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	計画事業名	事業内容	政策
子どもたちの健康と運動の推進	授業でまなぼう！健康教育事業、給食でまなぼう！食育スクール	小中一貫で取り組む健康教育プログラムや、栄養教諭等による食育授業、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供などを実施し、望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康意識を高めます。	学び
	こどもの健康×SDGs プログラム体験事業	プログラミング体験を通して心身の健康を学ぶ事業に官民連携で取り組み、子どもや親子の健康意識の向上と行動変容を図ります。	学び
	子ども医療費給付事業	高校卒業までの子ども医療費を完全無償化し、子どもたちの健康と安心して子育てできる環境を更に充実します。	子育て
	次世代の健康づくり推進事業	親子や家族、地域全体が子どもの健康に関する正しい知識等を知り、望ましい生活習慣を身につけます。	健康・医療
働き盛り世代の健康と運動の推進	働き盛り世代への運動教室開催事業、働き盛り世代の健康アップ推進事業	企業を巻き込んだ運動習慣の定着や、従業員の健康増進に資する取組の支援等を進め、働き盛り世代に重点を置いた平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	健康とまちのにぎわい創出事業（再掲）	中心市街地のにぎわい創出に係る事業を通して健康無関心層を取り込み、弘前大学が開発したQOL 健診などを通じて健康への意識付けや行動変容を図ります。	健康・医療
	がん検診受診率向上強化対策事業、胃がんリスク検診事業、大腸がん検診推進事業、20・30代健診、糖尿病性腎症重症化予防事業	がん検診の受診率向上や、がんの発症予防・早期発見・治療につながる取組を行うとともに、20・30代健診の更なる充実や生活習慣病対策を進めることにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	（仮）弘前ヘルスアップ推進事業	QOL 健診等を活用した生産者への健康啓発を進めるとともに、健康機能性を活かしたりんご成果の開発等を促進し、販売事業者や消費者も含めた健康意識の向上を図ります。	農林業
高齢者を含むすべての世代の健康長寿の推進	地域でまなぼう！食育講座いただきます	小・中学生親子を含む異年齢・多世代を対象に地域資源を活用した食育事業を実施し、健康意識の向上を図ります。	学び
	（仮）食育健康推進事業、高血圧対策推進事業、岩木健康増進プロジェクト推進事業	広く市民への食育や健康教育、産学官民が連携した健康教養の醸成等を推進することで、健康に対する市民力・地域力の向上を図ります。	健康・医療
	高齢者介護予防運動教室事業、高齢者ふれあい居場所づくり事業	高齢者の介護予防運動教室の充実と口腔ケアの実施、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ち、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉

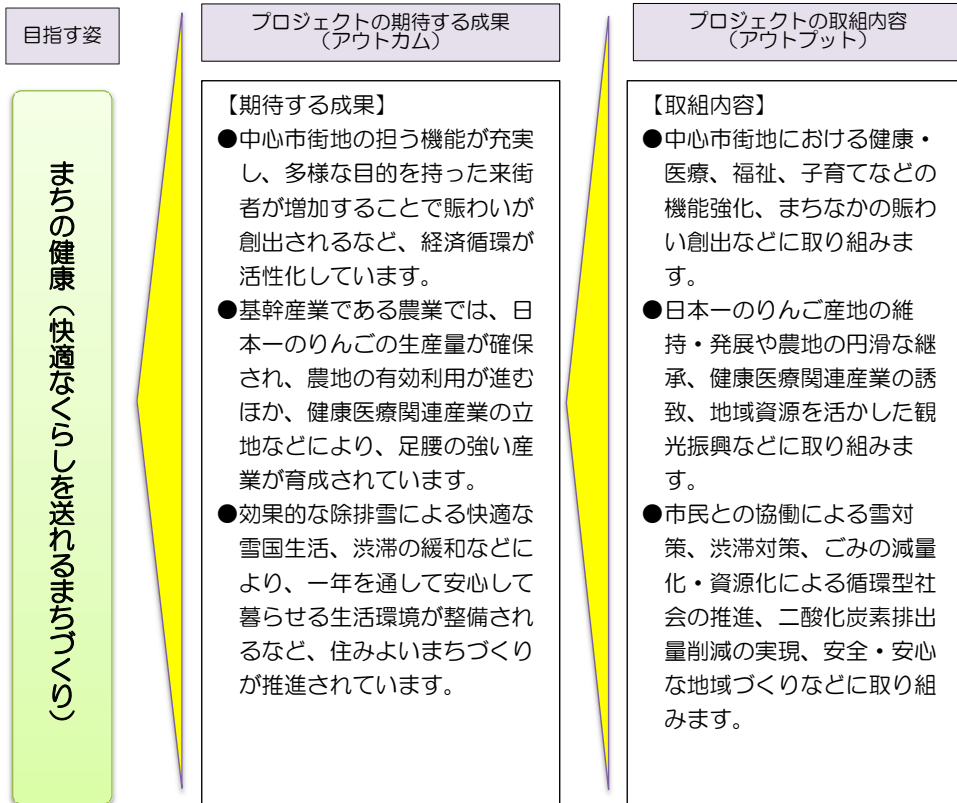
【リーディングプロジェクト】

(2) まちの健康（快適なくらしを送れるまちづくり）

①プロジェクトの目的

- 人口減少・少子高齢化の進展や域内消費の規模縮小などにより中心市街地の活力は低下し、農業では農業者の高齢化や担い手の減少が進行しているほか、冬期間における雪害による交通渋滞や歩道への堆雪は市民生活に大きな影響を及ぼしています。
- 市民がより快適な生活を送るためには、中心市街地の機能強化、住みよいまちづくりの推進のほか、足腰の強い産業の育成、健康医療産業の誘致などにより雇用の場が確保され、所得も向上する「まちの健康」に取り組む必要があります。
- そこで、中心市街地を市民生活を支える場として活性化させるほか、農産物を安定的に生産する基盤の維持・強化と農地の円滑な継承、企業立地の推進に加え、効果的な除排雪や交通渋滞の解消、ごみ処理の効率化、安全・安心な生活環境の確保などにより、「まちの健康」づくりを推進し、すべての市民が快適に暮らせる「まちの健康」の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
中心市街地の通行量 ----- 中心市街地に賑わいが創出されているかの数値	17,472人	10,918人	17,472人
市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得 ----- 農畜産物及び加工農産物を販売した総売上額	2,783千円 (2019年)	2,819千円 (2020年)	3,000千円 (2025年)
弘前市は住みよいまちだと思ふ市民の割合 ----- 市民が安心・快適に生活できているかの数値	58.0%	63.3%	67.3%

プロジェクトを構成する先進的な計画事業 (インプット)

項目	計画事業名	事業内容	政策
中心市街地の機能強化	健康とまちのにぎわい創出事業、健康づくりのまちなか拠点整備事業	健康を切り口に中心市街地で様々な取組を実施することで商店街の賑わい創出を目指すほか、中心市街地に「健康づくりのまちなか拠点」を整備し産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。	健康・医療
	空き店舗対策事業	中心市街地の空き店舗に健康または子育て関連の店舗を出店する場合に補助上限額を上乗せするなどし、多様な目的を持った来街者の増加を図ります。	商工業
	学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業	既存店舗内を活用して学生の勉強スペースを提供し、学びの切り口から中心市街地に学生を誘引します。	商工業
	歩きたくなるまちなか形成事業	弘前れんが倉庫美術館を核としたエリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。	都市基盤
足腰の強い産業の育成	りんご園等改植事業負担金	省力樹形栽培の導入に係る国補助金額に上乗せし、早期多収、省力化が期待できる園地づくりを推進します。	農林業
	後継者不在園地継承等円滑化事業	後継者不在園地の詳細な情報を集約したシステムを運用し農地継承等を促進し、生産基盤維持を図ります。	農林業
	企業立地推進事業	新たな企業を誘致するとともに市内企業の事業拡大を促進するほか、健康医療関連産業の誘致に取り組みすることで雇用の創出と若者の地元定着を図ります。	商工業
	神戸プロモーション事業	関西圏からの新規観光客層を獲得するため、プロモーションや旅行エージェント訪問を実施します。	観光
住みよいまちづくりの推進	津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金、地域エネルギープロジェクト事業化支援事業	ごみ処理広域化による効率的な処理及び費用の削減、プラスチック資源一括回収などの更なる資源循環を推進するための協議・調整に積極的に取り組むほか、公共施設等への再生可能エネルギー設備等の導入を検討し、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。	環境・エネルギー
	信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業、犯罪被害者等支援事業、防犯カメラ整備管理事業	歩行者優先意識を醸成するほか、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう支援します。また、防犯カメラの整備・管理により犯罪を防止します	安全・安心
	除排雪事業	除排雪情報のタイムリーでわかりやすい発信、民間マッチングサイト等を活用した雪処理サービスの普及、共助による除排雪活動への支援などに取り組みます。	雪対策
	ピンポイント渋滞対策事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上を図ります。	都市基盤

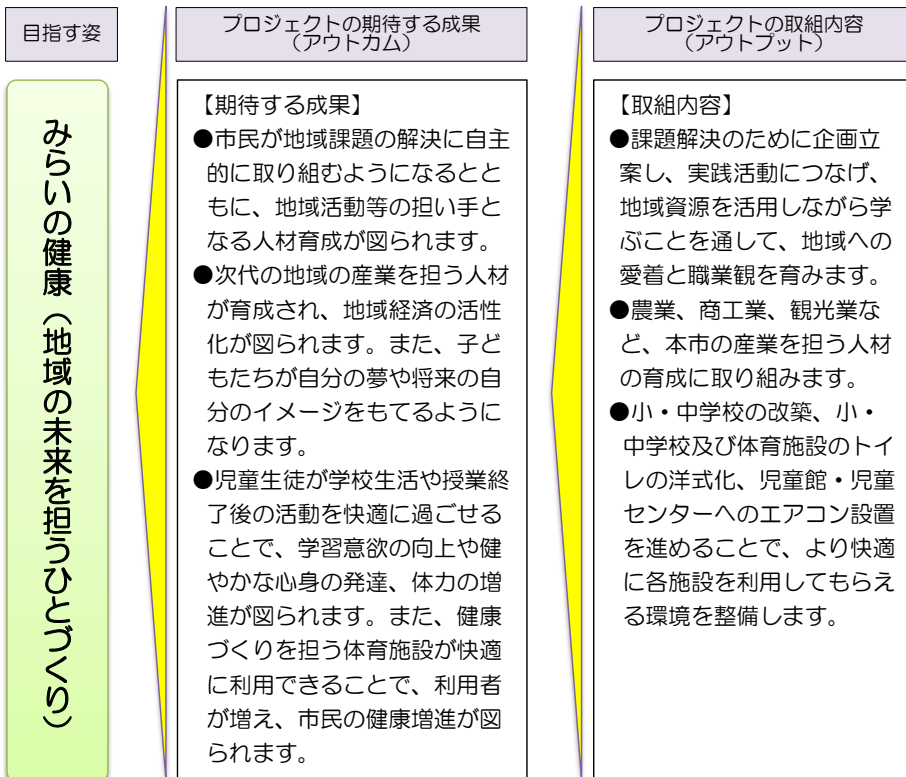
【リーディングプロジェクト】

(3) 미래의健康 (地域の未来を担うひとづくり)

① プロジェクトの目的

- 人口減少と少子高齢化が進行する中、地域が持続的に発展していくためには、複雑化する地域課題を的確に解決できる人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- また、少子化による若年労働力の減少や従事者の高齢化、後継不足等が顕著となり、地域の産業を支える人材の確保が困難となっています。地域の産業の魅力を高めるため、子どもの頃から地域の産業への理解を深める取組が重要です。
- 様々な年代のリーダーや地域コミュニティの担い手、高校生を含む若者がまちづくりに参画できる環境をさらに整備し、市民が主役になれるひとづくりを推進するほか、農業の新たな担い手や地元企業への就職希望者、観光まちづくりを担う地域の人材など、本市の産業を牽引し支える人材を確保・育成することで、地域の未来を担う人材が活躍する「 미래の健康」の実現を目指します。

③ 目指す姿までに至る施策と成果の図式 (ロジックモデル)



② プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	37.3%	37.2%	40.0%
市民と行政が協働でまちづくりに取り組んでいるかの数値			
地域産業を支える人材育成事業参加者数	—	2023年度	2023年度
地域産業を支える人材が増えているかの数値		取得	設定
子どもにとって学習しやすい教育環境だと思える市民の割合	46.1%	41.7%	50.0%
子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの数値			

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	計画事業名	事業内容	政策
地域課題に取り組む人材の育成	地域に踏み出すひとづくり推進事業	地域活動への参加等を通して、所属や年代を超えたまちづくり活動を企画・実践できる人材を育成します。	学び
	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	大学や高校、商店街等と連携し、学生を対象とした実践型の人材育成プログラムを実施し、地域に根差し地域をマネジメントできる人材を育成します。	市民協働
	市民参加型まちづくり1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域活動を実践する人材を育成します。	市民協働
	ボランティア支援事業	地域課題解決の担い手としてボランティア人材の育成に取り組み、ボランティア活動を活性化させます。	市民協働
	持続可能な町会支援事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の担い手不足への対策に取り組めます。	市民協働
地域産業を支える人材の育成	健康づくり応援人材育成事業、ひろさき健康増進リーダー活動支援事業、弘前市健康づくりサポーター制度、食生活改善推進員活動支援事業	ひろさき健康増進リーダーや弘前市食生活改善推進員等健康づくりに関わる市民人材の育成に取り組み、市民の健康寿命の延伸に向けた取組を加速化させます。	健康・医療
	ひろさき農業新規参入加速化事業	新規参入希望者を受け入れて実践的な技術指導を行うなど、農業新規人材を確保・育成します。	農林業
	地域産業魅力体験事業	農業や商工業など地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	雇用
	地元就職マッチング支援事業	雇用環境の改善やインターンシップの実施など、地元就職希望者の受入環境を整備する地元企業を支援します。	雇用
	中学生×医師交流プログラム、メディカルスタッフについて学ぶ、弘前医療福祉大学・短期大学連携事業	広く医療関連職について学ぶ機会を創出し、中学生の将来の夢の実現を後押しします。	学び
津軽圏域 DMO 推進事業	14市町村が持つ強みを活かした旅行商品開発に向けた勉強会等を実施し、地域観光人材を育成します。	観光	
学習環境等の整備	小・中学校改築事業、小・中学校トイレ改修事業	小・中学校の改築やトイレの洋式化をさらに加速化させ、児童・生徒が快適に学校生活を送れる環境を整備します。	学び
	児童館・児童センター冷房設備工事	児童館・児童センターに追加でエアコンを設置し、児童が夏場を快適に過ごせる環境を整備します。	子育て
	体育施設トイレ環境整備事業	利用者が多い体育施設のトイレの洋式化を優先的に進め、快適に利用できる環境を整備します。	文化・スポーツ

【⑦農林業】施策体系の見直しについて

- 【ポイント】①近年増加する様々なリスクへしっかりと対応していくため、施策「リスク対応力の強化」を新設し、取組を集約。
 ②販路・消費の拡大に総合的に取り組んでいくため、特化した施策「新たな販路・消費の拡大」を新設し、取組を集約。
 ③農地等の有効活用に一体的に取り組んでいくため、農地に関する施策を一本化。

前期基本計画		後期基本計画(案)		
政策の方向性	施策	政策の方向性	施策	計画事業 ※はR5新規予算要求中の事業
1 農産物等の生産力・販売力の強化	1) 日本一のリンドの生産力・販売力の強化	1 農産物等の生産体制の強化と市場拡大	【継続】 1) 日本一の高品質リンドの生産性向上とリンド産業イノベーションの推進 ※「生産力の維持・強化」に特化。	①りんご園等改植事業負担金 ②りんご防除機械等導入事業費補助金 ③農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ④りんご産業イノベーション推進事業 ⑤弘前ヘルスアップル推進事業
	2) リンド産業イノベーションの推進		【継続】 2) リンド以外の農産物の生産振興	①特産果樹産地育成・ブランド確立事業 ②野菜・花き産地育成事業費補助金 ③農作業省力化・効率化対策事業費補助金(再掲) ④りんご園等改植事業負担金(再掲) ⑤津軽産ワインぶどう産地化促進事業
	3) リンド以外の主要農産物の生産力・販売力の強化		【新設】 3) リスク対応力の強化 ※近年増加する様々なリスクへしっかりと対応していくため、施策を新設し、関連する取組を集約。	①収入保険制度加入促進緊急対策事業 ②果樹共済加入促進対策事業費補助金 ③りんご園防風網張替事業費補助金 ④有害鳥獣対策事業 ⑤有害鳥獣総合緊急対策事業 ⑥農作物猿害防止対策事業 ⑦りんご放任園発生防止対策事業費交付金 ⑧りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金
			【新設】 4) 新たな販路・消費の拡大 ※販路・消費の拡大に総合的に取り組んでいくため、「新たな販路・消費の拡大」に特化した施策として新設し、関連する取組を集約。	①弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ②弘前市・台南市果物交流事業 ③ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業) ④弘前ヘルスアップル推進事業(再掲) ⑤給食でまなぼう! 食育スクール(再掲) ⑥りんご農家等インターネット販売活用促進事業 ⑦りんご公園まつり事業 ⑧米粉活用促進支援事業
2 担い手と農地の確保に向けた支援	1) 新たな担い手の育成・確保	2 担い手の育成・確保と農地の保全・活用	【継続】 1) 新たな担い手の育成・確保	①ひろさき農業新規参入加速化事業 ②新規就農者育成事業 ③農業次世代人材投資事業 ④雇用就農促進対策事業 ⑤経営継承・発展支援事業費補助金 ⑥ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)(再掲)
	2) 農業経営力の強化		【継続】 2) 農業経営力の強化と補助労働力の安定確保 ※従前から本施策で取り組んでいた「補助労働力の安定確保」を明確に打ち出すため、名称変更。	①農地利用効率化等支援交付金 ②農作業省力化・効率化対策事業費補助金(再掲) ③環境保全型農業直接支払交付金 ④集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金 ⑤持続可能な農業経営支援事業費補助金 ⑥りんご生産アルバイト兼業推進事業 ⑦農福連携新規取組定着促進事業 ⑧農業労働力雇用環境整備事業費補助金
	3) 農地等の有効活用		【新設】 3) 農地等の有効活用 ※農地等の有効活用に一体的に取り組んでいくため、「農地」に関する施策を一本化。	①地域計画策定推進緊急対策事業 ②農地集積支援事業 ③農地中間管理事業 ④後継者不在園地継承等円滑化事業 ⑤遊休農地対策事業 ⑥りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金(再掲)
	4) 耕作放棄地の防止と再生			
3 農林業基盤の整備・強化	1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用	3 農林業基盤の整備・強化	【維持】 1) 農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用 ※農道以外の全般的な基盤整備等に対応していることから、取組内容がより伝わるよう名称変更。	①県営富栄地区農地整備事業 ②農道等整備事業 ③農道整備事業費等補助金 ④農村整備調査計画事業 ⑤農道橋梁定期診断事業 ⑥中山間地域等直接支払交付金事業 ⑦多面的機能支払交付金事業 ⑧市有林等造林事業 ⑨森林経営管理事業 ⑩林道施設維持改修事業

「生産振興」、
「リスク対応」、
「販売促進」、
に分割して整理

集約

維持

維持

維持

弘前市総合計画後期基本計画（素案）施策体系一覧

資料5

〔見方〕①前期基本計画から変更があった施策名を見え消して表記しています。

②後期基本計画での施策の方向性を、「継続・組替・統合・削除・名称変更・拡充」で分類しています。

③変更があった施策名を青字で、説明が必要な拡充内容を赤字で表記しています。

政策	政策の方向性	施策	継続	組替	統合	削除	名称変更	拡充	備考	
① 学び	1 地域を担う人材の育成	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり			○				●2) と統合。	
		2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進				○			●1) に統合。	
		3) 2) 健やかな体を育成する教育活動の充実	○						○ ●給食での規格外品の活用やプログラミング体験を通じた親子への健康教育などに取り組む。	
		4) 3) 学力の向上と時代に対応する教育の推進	○							
		5) 4) 生きる力を育む地域活動の支援	○							
		6) 5) 感性を高め夢を広げる事業の展開	○						○ ●弘前大学大学院医学研究科に加え、新たに弘前医療福祉大学・短期大学とも連携し体験事業に取り組む。	
	2 生涯学習体制の推進	1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供 <u>多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化</u>		○				○	○ ●地域活動への参加等を通じたまちづくり実践者の育成などに取り組む。 ●より施策の効果を発揮できるよう、2) の施策と組替。	
		2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化 <u>社会教育施設と体制の充実</u>		○				○	●より施策の効果を発揮できるよう、1) の施策と組替。	
	3 教育環境の充実	1) 共生社会に向けた教育基盤の確立				○				●2) と統合。
		2) 教育課題の解決を目指す環境の向上					○			●1) に統合。
		3) 2) 就学等の支援による教育の機会均等	○							
		4) 3) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備	○						○ ●小・中学校の改築やトイレ洋式化の更なる充実に取り組む。	
② 文化・スポーツ	1 文化芸術活動の振興	1) 文化・芸術活動の推進	○							
	2 スポーツ活動の振興	1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	○					○	●利用者が多い体育施設のトイレ洋式化を優先的に取り組む。	
		2) 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出の推進					○		●オリパラ終了のため削除。	
③ 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実	○					○	●新生児聴覚検査の自己負担軽減に取り組む。	
		2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援	○							
		3) 出会いの応援	○							
	2 地域全体で取り組む多様な子育て支援	1) 子どもの健やかな成長の応援	○						○ ●児童館・児童センター冷房設備の更なる充実に取り組む。	
		2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実	○						○ ●高校生までの子ども医療費の無償化に取り組むとともに、全ての子どもとその家庭、妊産婦に対し関係機関の連携を強化して適切な支援に繋げる。	

政策	政策の方向性	施策	継続	組替	統合	削除	名称変更	拡充	備考
④ 健康・医療	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1) <u>望ましい生活習慣の定着</u>		○				○	●望ましい生活習慣の定着に向けて、幅広い世代への食育や健康教育、運動等を強化するための施策として組替、新設。
		1) 生活習慣の見直し支援 2) <u>健康状態の把握と改善への支援</u>		○					●生活習慣の見直しについて、各種健診や保健指導等を推進するための施策として組替。
		2)~3) <u>がん対策の強化</u>	○						
	2 ところからの健康づくり	1) 産学官民連携による健康づくり	○					○	●地域の健康づくりを推進する市民人材の更なる育成や、健康をテーマとしたまちのにぎわい創出に取り組む。
	3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現	1) 地域の診療機能の充実・強化	○						
		2) 救急医療体制の維持・充実	○						
⑤ 福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進	○						
		2) 介護予防と自立支援介護の推進	○					○	●高齢者介護予防運動教室事業により、筋力向上トレーニング教室の会場を1つ増やす。
		3) <u>介護サービスの適正給付の推進</u>					○		●本政策は、できるだけ介護に頼らず自立した生活を送る高齢者の増加を目指していることから、その実現に資する施策・計画事業で構成されるべきものである。 ●左記施策は、既に要介護認定を受けている高齢者に対する介護サービスの適正給付を推進するものであるため、本政策には左記施策を紐づけせず削除する。 ●なお、介護サービスの適正給付の推進については、弘前市介護保険事業計画に基づき取り組んでおり、今後も継続していく。
		4)~3) <u>地域ケアの推進</u>	○						
	2 障がい者福祉の充実	1) 障がい者に寄り添った地域生活支援	○						
		2) 障がい者の就労支援	○						
	3 自立・就労支援の充実	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	○						

政策	政策の方向性	施策	継続	組替	統合	削除	名称変更	拡充	備考	
⑥ 雇用	1 就業・雇用環境の充実	1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援	○					○	●雇用環境の改善やインターンシップの実施など地元就職希望者の受入環境を整備する地元企業を支援。	
		2) 多様な担い手の雇用の促進	○							
⑦ 農林業	1 農産物等の生産力・販売力の強化 <u>農産物等の生産体制の強化と市場拡大</u>	1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化 <u>日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進</u>		○			○	○	●「生産力の維持・強化」に特化した施策に変更（「販売力の強化」は新設した4）新たな販路・消費の拡大に移動）。 ●生産者をはじめとするりんご関係者が主体性を持って健康増進に取り組める仕組みの構築や、健康機能性を活かしたりんご生果の創出促進等、生産から販売、消費段階まで含め、健康意識の向上に取り組みやすい環境の構築を進める。	
		2) りんご産業イノベーションの推進				○			●「生産力の維持・強化」に特化した1）に移動。	
		3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化 <u>2) りんご以外の農産物の生産振興</u>		○			○		●「販売力の強化」は新設した4）新たな販路・消費の拡大に移動。	
		<u>3) リスク対応力の強化</u>		○					●近年増加する様々なリスクへしっかりと対応していくため、今ある対応策を評価・検証し、より実効性のある取組としていくため、施策を新設し、関連する取組を集約。	
		<u>4) 新たな販路・消費の拡大</u>		○					●「新たな販路・消費の拡大」に特化した施策として新設し、関連する取組を集約。	
	2 担い手と農地の確保に向けた支援 <u>担い手の育成・確保と農地の保全・活用</u>	1) 新たな担い手の育成・確保	○							
		2) 農業経営力の強化 <u>農業経営力の強化と補助労働力の安定確保</u>	○					○		●従前から本施策で取り組んでいた「補助労働力の安定確保」を明確に打ち出すため、名称変更。
		3) 農地等の有効活用		○						●4）から一部取組が移動。
		4) 耕作放棄地の防止と再生					○			●「農地」に関する施策の集約に伴い、取組内容を3）と下記1）に移動し、削除。
	3 農林業基盤の整備・強化	1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用 <u>農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用</u>		○				○		●農道以外の全般的な基盤整備等に対応していることから、取組内容がより伝わるよう名称変更したほか、上記4）から一部取組を移動。

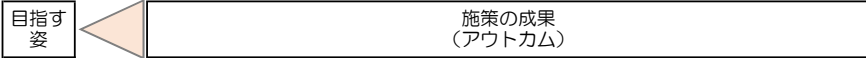
政策	政策の方向性	施策	継続	組替	統合	削除	名称変更	拡充	備考	
⑧ 商工業	1 商業活動の活性化と強化	1) 魅力ある商業地域の形成	○				○	○	●中心市街地内において学生が勉強できるスペースを新たに提供する実証事業を実施するほか、空き店舗への健康または子育て関連の出店を促進することで、多様な目的を持った来街者の増加を図る。	
		2) 地元生産品の販売力強化	○							
	2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1) 産業基盤の強化	○						○	●健康医療関連分野における製品開発や販路拡大に取り組み誘致企業や市内企業を支援。
		2) 企業誘致の推進	○						○	●健康医療関連企業の誘致活動や事業所開設支援を強化する。
	3 経営力の向上	1) 創業・起業への支援	○							
		2) 経営支援・融資制度	○						○	●青森県特別保証融資制度「経営安定化サポート資金」を活用する際の負担軽減を図るため、借入に要する信用保証料を新たに補助。
⑨ 観光	1 観光地域づくりの推進	1) 観光資源の魅力の強化	○						○	●健康をテーマとした新たな観光プログラムを開発するための調査研究を実施。
		2) 観光客受入環境の整備促進	○							
	2 広域連携による観光の推進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化	○							
	3 外国人観光客の誘致促進	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	○							
⑩ 環境・エネルギー	1 環境保全の推進	1) ごみの減量化・資源化の推進	○							
		2) 生活・自然環境の保全	○							
	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1) 省エネルギーの推進 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入拡大				○			○	●2)と統合し、取組内容を強化(二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を実施)するとともに、より取組内容に即した施策名称に変更。
		2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進					○			●1)に統合。

政策	政策の方向性	施策	継続	組替	統合	削除	名称変更	拡充	備考
⑪ 安全・安心	1 危機対応力と災害対策基盤の強化	1) 地域防災力の強化	○						
		2) 災害対策のための基盤の整備	○						
	2 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進	○						
		2) 交通安全対策の推進	○					○	●「信号機のない横断歩道は歩行者優先」の啓発活動に取り組む。
⑫ 雪対策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1) 冬期道路環境の維持・整備	○					○	●除排雪情報の効果的な発信や、民間のマッチングサイト活用などに取り組む。
		2) 地域一体となった新たな除排雪体制の構築	○						
⑬ 都市基盤	1 持続可能な都市の形成	1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成	○						
		2) 市内の交通ネットワークの形成	○						
		3) 空き家・空き地対策の推進	○						
		4) 都市の美化・緑化の推進 利用者意向を踏まえた都市公園の再整備	○				○		●取組内容に即した施策名に変更。
	2 道路網・道路施設の整備と維持管理	1) 道路網の整備	○						
		2) 道路・橋梁等の補修	○						
3 安全・安心な上下水道の構築	1) 安全で安定した水道水の供給	○							
	2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保	○							
⑭ 景観・文化財	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実 文化財の公開・情報発信と学習等の充実	○				○		●取組内容に即した施策名に変更。
		2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承 地域に根差した文化遺産の保存と伝承	○				○		●取組内容に即した施策名に変更。
	2 景観形成・歴史的風致の維持向上	1) 景観・街並みの保全	○						
		2) 弘前公園の整備 弘前公園（史跡弘前城跡）の整備と保全	○				○		●取組内容に即した施策名に変更。
		3) 文化財の保存・管理と整備の推進	○						

政策	政策の方向性	施策	継続	組替	統合	削除	名称変更	拡充	備考
⑮ 移住・交流	1 移住・交流の推進	1) 移住・定住対策の推進	○						
		2) 多文化共生・国際交流の推進	○						
⑯ 市民協働	1 協働による地域づくりの推進	1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進	○						
		2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化	○						
		3) 企業等とのまちづくりの推進	○						
		4) 学生による地域活動の推進 大学や学生による地域活動の推進	○				○		●取組内容に即した施策名に変更。
	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	1) 広聴の充実	○						
		2) 広報の充実	○						
		3) シティプロモーションの推進	○						
施策数			A	B	C				後期基本計画施策数 (A+B+C) =80施策
			67	10	3	7	12	21	

後期基本計画素案の拡充内容ページ（抜粋）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性

1 地域を担う人材の育成

施策 1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

【期待する成果】

- ・コミュニティ・スクールをはじめとした学校・家庭・地域が連携・協働した取組の推進により、子どもの学びの環境づくりが進むとともに、地域の一体感も生まれています。
- ・市民全体が子どもを見守り、子どもたちは大人が見守ってくれているという安心感とともに、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への愛着が高まっています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年)	基準値 (2021年)	目標値 (2026年)
①保護者や地域の人が学校における教育活動等へ参加している学校の割合	①小学校 94.1%	①小学校 87.5%	①小学校 93.7%
②学校支援ボランティア活動状況の実施回数	中学校 75.1%	中学校 68.8%	中学校 81.2%
③「あいさつ運動、ことばを掛けて見守る運動」に参加した1回当たりの平均参加人数	②416回 ③1,337人	②249回 ③1,259人	②300回 ③1,300人

指標の説明

①『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合
 ②学校支援ボランティア活動状況報告書にて報告のあった、ボランティア回数
 ③年3回（4月、8月、1月）の「あいさつ運動、ことばを掛けて見守る運動」強化期間のうち、一斉取組日に参加した各中学校区の1回当たりの平均参加人数

施策 2) 健やかな体を育成する教育活動の充実

【期待する成果】

- ・健康教育や食育、体力・運動能力向上に向けた取組により、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着することで、健やかな体となり、健康寿命が延びています。
- ・健康教育や食育、運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合	①小学校6年生 94.8% 中学校3年生 93.5%	①小学校6年生 94.8% 中学校3年生 93.6%	①小学校6年生 98.0% 中学校3年生 95.0%
②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	②小学校5年生 66.4% 中学校2年生 58.1%	②小学校5年生 60.3% 中学校2年生 55.4%	②小学校5年生 66.4% 中学校2年生 58.1%
③肥満傾向児の出現率	③小学校5年生 11.4% 中学校2年生 8.1%	③小学校5年生 14.1% 中学校2年生 11.2%	③小学校5年生 11.4% 中学校2年生 8.1%

指標の説明

①『全国学力・学習状況調査』において、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合
 ②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』において、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合
 ③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』

【取組内容】

- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちを支える教育環境づくりを進めます。
- ・全ての子どもが、家庭や学校で安心して楽しく過ごせるよう、いじめや虐待のないまちづくりを目指し、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づく取組を推進します。
- ・大学生も含めた地域の多様な方々の参画を得て、学校と家庭、地域のつながりを深め、子どもたちの体験活動の機会の提供、放課後等の居場所の確保及び学習・交流活動等を充実させます。
- ・ひろさき教育創生市民会議において、本市が目指す教育の方向性などについて協議し、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

- ①教育自立圏構築推進事業
- ②「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業
- ③ひろさき教育創生市民会議
- ④心の教室相談員配置事業
- ⑤放課後子ども教室事業
- ⑥未来をつくる子ども育成事業（再掲）

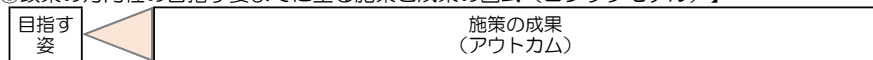
【取組内容】

- ・子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付けることは、生活習慣病予防や心身の健康を保つことにつながるため、さまざまな視点から各種健康教育や食育に関する事業を推進します。
- ・飲酒・喫煙防止等を含む健康教育講座や、小・中学校の9年間を通して市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムなどの実施により、健康意識の向上を図ります。
- ・**栄養教諭等による食育授業や、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供のほか、小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とした、体験型の食育事業などを実施します。**また、食育の取組について、特設サイトの立ち上げやシンポジウムを開催するなど、広く市民に情報発信することで、食育を通じた健康づくりの意識醸成を図ります。
- ・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒を増やし、体力・運動能力の向上が図られるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

- ①授業でまなぼう！健康教育事業
- ②給食でまなぼう！食育スクール
- ③地域でまなぼう！食育講座いただきます
- ④食育推進事業（仮）（再掲）
- ⑤こどもの健康×SDGsプログラミング体験事業
- ⑥食育推進情報発信事業
- ⑦児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
- ⑧体力・運動能力向上事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 地域を担う人材の育成

施策 5) 感性を高め夢を広げる事業の展開

【期待する成果】
・子どもたちが職業に限らず、大切にしたい夢や目標を見つけて、持ち続けることにより豊かな人生を歩み、『なりたい自分』のイメージを持つことができます。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2022年度)	目標値 (2026年度)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 87.4% 中学校3年生 75.9%	小学校6年生 84.7% 中学校3年生 76.3%	小学校6年生 95.0% 中学校3年生 85.0%

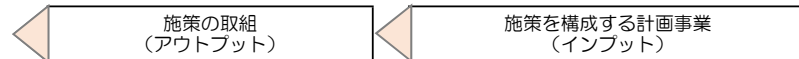
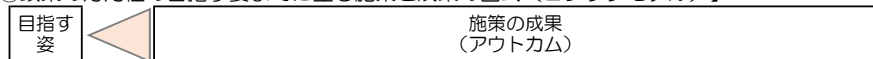
指標の説明
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合



【取組内容】
・芸術文化や地域資源等に触れる機会を創出することにより、子どもたちの様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。
・子どもたちが地元企業や伝統工芸などを体験・見学することにより、地域への愛着を育むと同時に、義務教育の段階からそれらを含めた職業観や勤労観の形成を図ります。

【計画事業】
①アーティスト体験ワークショップ事業
②子ども観劇・演劇ワークショップ事業
③中学生×医師交流プログラム
④メディカルスタッフについて学ぼう
⑤弘前医療福祉大学・短期大学連携事業
⑥中学生国際交流学習事業
⑦「ひろさき記(まんじ)学」事業
⑧伝統文化学習講座
⑨理工系分野女性活躍推進事業
⑩地域産業魅力体験事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 生涯学習推進体制の充実

施策 1) 多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化

【期待する成果】

- 市民に多様な学習機会を提供することにより、地域住民が人口減少や文化資源の有効利用策、防災・減災など地域の課題に理解を深めるとともに、地域住民が協力してその解決に向けて取り組むきっかけとなり、企業、学校、世代間などの地域コミュニティの活性化が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
町会や公民館、学校（コミュニティ・スクールの活動を含む）やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加している市民の割合	32.8%	25.1%	35.0%
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「町会や公民館、学校（コミュニティ・スクールの活動を含む）やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加していますか」という設問に、「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合			

施策 2) 社会教育施設と体制の充実

【期待する成果】

- 生涯学習活動を支える社会教育施設の機能が適正に維持され関係職員の活力が活発になるとともに、社会教育関係機関等と連携することで市民への充実した社会教育環境が提供されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
①公民館活動参加者の満足度	①90.0%	①91.0%	①93.0%
②公民館等で実施している講座等の数	②69事業	②68事業	②70事業
指標の説明			
①公民館活動への参加者に対するアンケートから取得 ②市町村社会教育事業等に関する調査の学習機会の提供事業一覧表に掲載している数			

【取組内容】

- 地域で活動する人や既存の地域活動への参加等を通してまちづくりの実践者を育成します。
- 地域の大学や企業等と連携し、地域課題解決に取り組む人材を育成します。
- 市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に活かせる地域情報の提供を進めます。
- 各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、活性化に向けて提案をするアドバイザーを地区公民館等に派遣します。
- 生涯学習活動の成果を各団体や地域内で共有し、生涯学習活動を通じたコミュニティの活性化を図ります。
- 学んだ人がその成果を地域に還元することにより、さらなる学習につながる仕組みづくりを進めます。
- 市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体との連携を強化し、市民が共に高め合う環境づくりを進めます。

【計画事業】

- ①地域に踏み出すひとづくり推進事業
- ②地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）
- ③学びのまち情報提供事業
- ④公民館活動等活性化アドバイザー
- ⑤公民館まつり（地区公民館）
- ⑥弘前大学との地域づくり連携事業
- ⑦教育自立圏構築推進事業（コミュニティ・スクール）（再掲）

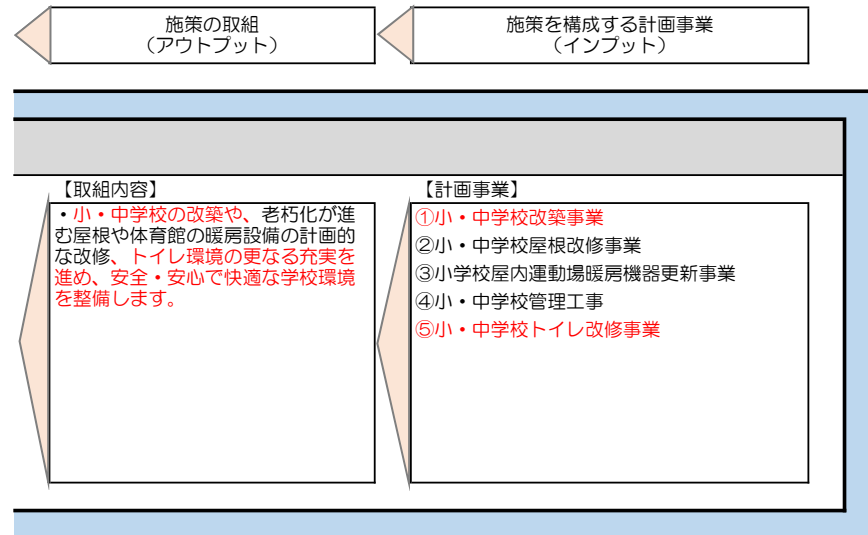
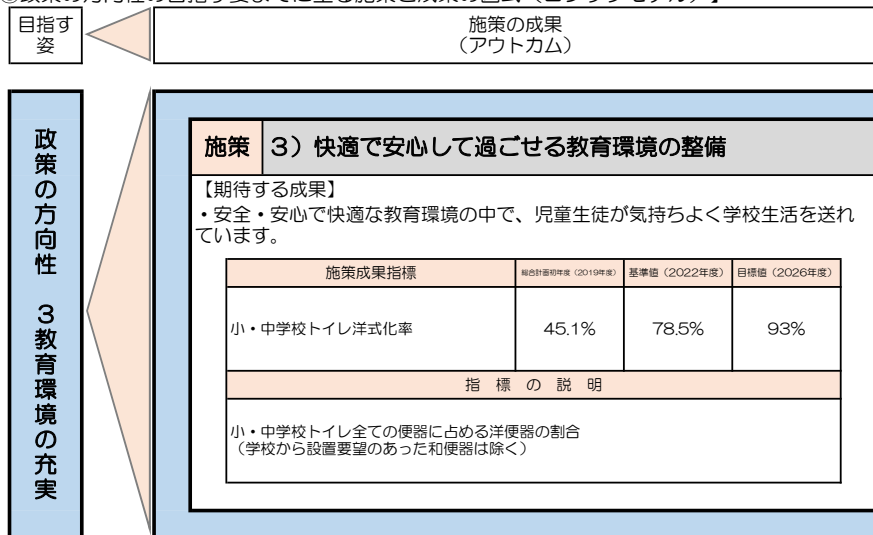
【取組内容】

- 社会教育に関わる職員の能力が高まるよう研修等を行いスキルアップを図ります。
- 社会教育関係機関やNPO、大学、企業等と連携し社会教育体制推進の充実を図ります。
- 地域で学ぶ人達の支援をし、幅広い社会教育環境を提供します。
- 各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、活性化に向けて提案をするアドバイザーを地区公民館等に派遣します。（再掲）

【計画事業】

- ①社会教育関係職員等研修事業
- ②地区公民館社会教育事業
- ③学区まなびい講座支援事業
- ④公民館活動等活性化アドバイザー（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 スポーツ活動の振興

【①目指す姿】

■障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者までのすべての人が、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。

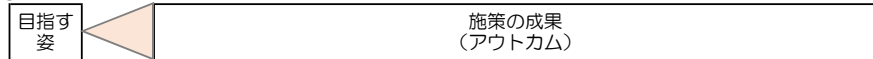
■第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催に向けた機運醸成や大会開催を通して、スポーツへの関心がより高まり、新たにスポーツ活動に参画する人が増えています。

政策課題指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2022年度)	目標値(2026年度)
週1回以上運動(散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと)やスポーツをしている市民の割合	—	2023年度取得	2023年度設定

指標の説明

『弘前市市民意識アンケート』における「週1回以上運動(散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと)やスポーツをしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】



政策の方向性 2 スポーツ活動の振興

施策 1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

【期待する成果】

- 気軽にスポーツ活動を楽しむ様々な世代の市民が増加し、地域一体でのスポーツ活動が推進されています。
- 障がいのある人もない人も互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民の割合	21.0%	6.3%	30.0%

指標の説明

各スポーツイベント等の実績

【②現状と課題】

◇スポーツ・レクリエーション活動の必要性

●スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活発化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上しています。

●一方で、保護者や教員等を対象に実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」では、スポーツ団体等に加入していない理由として最も多いのが「子どもにスポーツ活動をする意思がない」となっています。

●働き盛りといわれる世代で運動習慣が少ない状況となっており、体力づくりや将来的な生活習慣病予防の観点からも運動をするきっかけづくりが必要であると言えます。

●障がい者スポーツ推進事業を通して、障がい者スポーツ体験会を開催する団体が増えてきており、今後も障がいの有無にかかわらず、日常的にスポーツを楽しめる環境を整え、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取組を継続していきます。

〈主な統計値(定量分析)〉

「スポーツ団体等に加入していない理由」

理由	割合
子どもにスポーツ活動をする意思がない	19.1%
活動面での保護者の負担が大きい	18.4%
習い事している	11.0%
参加したい種目がない	10.0%
家康の事情	6.5%
文化館等に加入または加入予定	6.2%
経済面での保護者の負担が大きい	6.2%
保護者同士の間関係が面倒	4.9%
中学校から部活動に入ることで十分	4.5%
必要性を感じない	3.3%
活動場所が遠い	2.7%
指導者の指導方法に疑問がある	1.6%
今後、スポーツ団体等に加入予定	0.5%
その他	3.3%

(資料:市スポーツ振興課「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」)

「月1回以上上級スポーツ等をしている割合」

年齢	割合
16～19歳	59.7%
20～29歳	27.7%
30～39歳	23.1%
40～49歳	26.8%
50～59歳	17.2%
60～69歳	21.4%
70歳以上	19.5%

(資料:市民意識アンケート調査)

〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、どこでどのような運動イベントがあるのかわからないので情報発信が課題であるという声がありました。一方で、障がい者スポーツ体験会を行った団体から、「個人競技のparaスポーツを始めてみたいとの問い合わせがあり、今後のスポーツライフへの道筋をたてることができた。」といった声がありました。



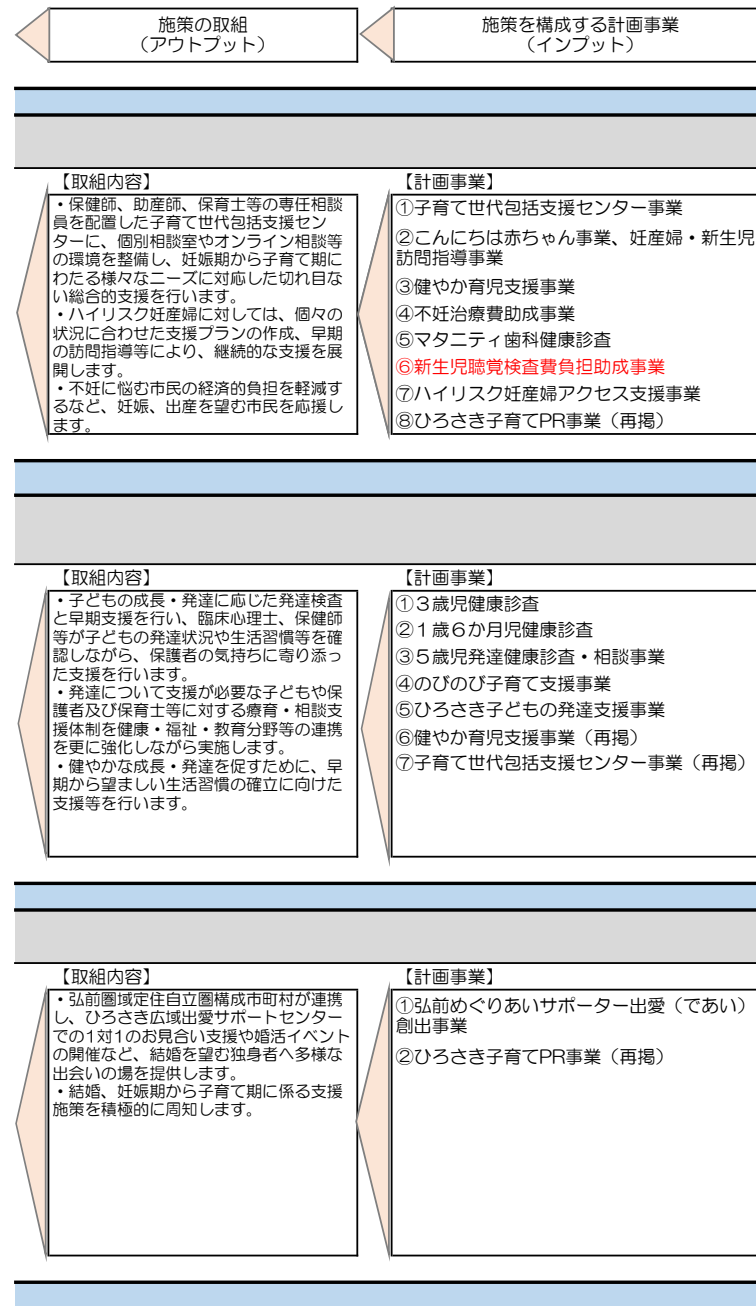
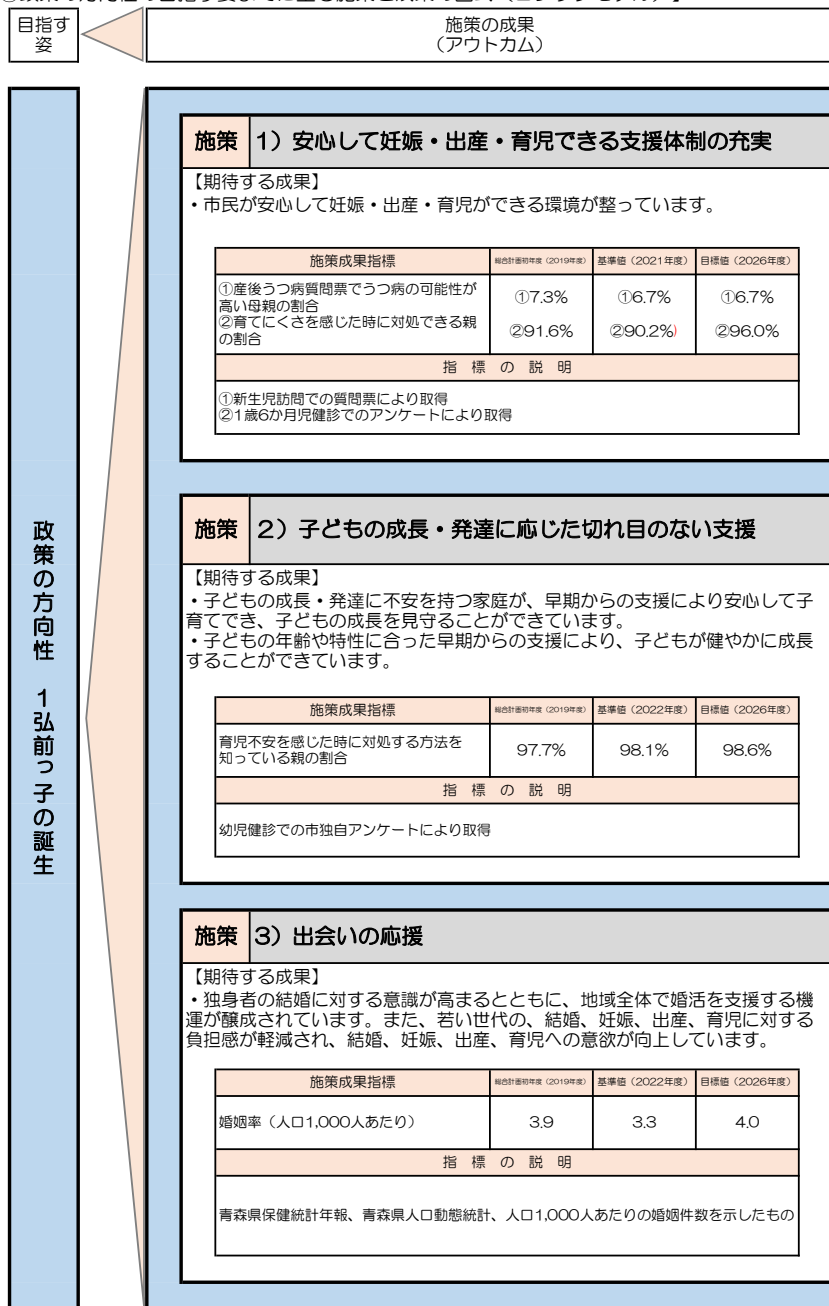
【取組内容】

- スポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組みます。
- 市民が気軽にかつ快適にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげます。
- 働き盛り世代への運動習慣定着を図り、体力水準を高く保つことで健康な体作りを推進します。
- 障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。

【計画事業】

- 市民のスポーツ参加機会創出事業
- 児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業
- トップアスリート夢事業
- スポーツ情報発信事業
- 体育施設トイレ環境整備事業
- 働き盛り世代への運動教室開催事業(再掲)
- 障がい者スポーツ推進事業
- 国スポ障スポ開催事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 地域全体で取り組む多様な子育て支援

施策 1) 子どもの健やかな成長の応援

【期待する成果】

- ・幼児期の教育・保育サービスの充実と就学後の児童の居場所を確保することで、仕事と子育ての両立が可能となり、家庭が安定し、子どもが健やかに成長できます。

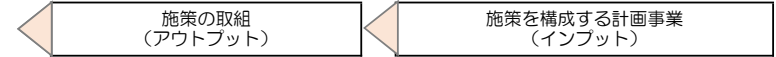
施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2022年度)	目標値 (2026年度)
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	49.9%	47.2%	48.9%
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「幼児教育や保育サービスが整っていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合			

施策 2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実

【期待する成果】

- ・家庭の多様なニーズに対して的確に支援していくための相談体制が確立されるとともに、各種助成制度等による経済的支援により、子育てに係る負担が緩和され、子どもを産み育てやすい環境づくりが促進されています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2020年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	35.3%	30.8%	34.0%
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合			



【取組内容】

- ・子どもたちの健全な育成を図るため、幼児期における教育・保育サービスや放課後児童対策等の各種事業を継続して実施し、保護者ニーズに対応した各種保育サービス等の充実を図ります。
- ・病児病後児保育事業について、感染症流行期等に円滑に事業が実施できるよう、施設間での連携を図るとともに、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・保育士不足や特別な支援を要する児童の増加など、多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップ等につなげるための取組を支援します。
- ・仕事と子育ての両立支援を推進するため、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・妊娠期からの切れ目ない支援体制を整え、関係機関と連携を取りながら子育て環境の質の向上を図ります。

【計画事業】

- ① 保育所運営費
- ② 認定こども園等給付費
- ③ 放課後児童健全育成事業
- ④ 児童館延長利用事業
- ⑤ 児童館・児童センター冷房設備整備事業
- ⑥ 子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）
- ⑦ 特別保育事業（一時預かり、延長保育）
- ⑧ 障がい児保育事業
- ⑨ 病児病後児保育事業
- ⑩ 私立幼稚園教材費補助事業（再掲）
- ⑪ 障がい児幼児教育補助事業（再掲）
- ⑫ 保育士等キャリアアップ研修事業
- ⑬ 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）
- ⑭ 子ども家庭総合支援拠点事業（再掲）
- ⑮ 子育て世代包括支援センター事業（再掲）

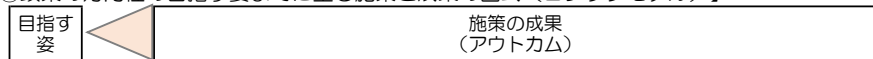
【取組内容】

- ・すべての子どもとその家庭、妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、適切な支援に繋がっていきます。
- ・子育てに係る不安の軽減を図るため、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士の交流促進や相談支援、情報提供を行います。
- ・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるよう、**高校生までの子ども医療費を無償化するなど更なる負担軽減を進めるとともに**、経済的負担の大きい多子家族には、学校給食費についても支援します。
- ・子育て世帯が孤立しないよう、地域における子どもの見守り体制を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に繋がっていきます。
- ・子育て世代が必要とする支援情報を適時適切に得ることができるよう、情報内容を整理し、発信力を強化します。

【計画事業】

- ① 子ども家庭総合支援拠点事業
- ② 子育て世代包括支援センター事業（再掲）
- ③ 家庭児童相談事業
- ④ 駅前こどもの広場運営事業
- ⑤ 地域子育て支援センター事業
- ⑦ 子ども医療費給付事業
- ⑥ 保育料の軽減
- ⑧ 小児インフルエンザ・おたふくかせ予防接種費用助成事業
- ⑨ 多子家族学校給食費支援事業
- ⑩ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
- ⑪ 養育支援訪問事業（緊急育児家事援助事業）
- ⑫ 支援対象児童等見守り強化事業
- ⑬ ひろさき子育てPR事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 生活習慣病の発症及び重症化の予防

施策 1) 望ましい生活習慣の定着

【期待する成果】
・子どもから高齢者まで、一人ひとりに合った望ましい生活習慣を身につける人が増えてきています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2022年度)	目標値 (2026年度)
①肥満傾向児の出現率 (小学5年生)	①11.4% (2017年度)	①14.1%	①11.4%
②1日3食、食べる人の割合	②新規取得	②54.3%	②62.0%
③喫煙率 (20-39歳)	③新規取得 (加熱式たばこの追加)	③男性 33.1% 女性 10.4%	③男性 32.1% 女性 10.4%

①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、②③「弘前市市民意識アンケート」

施策 2) 健康状態の把握と改善への支援

【期待する成果】
・市民が健診を受けて健康状態を知り、その維持・改善のための取組を行うことができています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2020年度)	目標値 (2026年度)
メタボリックシンドローム※該当者・予備群の割合	31%	34%	34%

指標の説明
40歳以上の国民健康保険加入者を対象に行う特定健診において、メタボリックシンドローム及びその予備群の基準に該当する市民の割合
※メタボリックシンドローム…内臓脂肪症候群、腹囲に加え、血中脂質、血圧、血糖のうち2つ以上の項目が基準に該当する者 (予備群は腹囲のほか1つの項目が基準に該当)。

施策 3) がん対策の強化

【期待する成果】
・市民が自らの健康状態を把握する意識が高まり、がん検診の受診率が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
部位別がん検診受診率 (胃・肺・大腸・子宮・乳)	胃：18.0% 肺：5.3% 大腸：11.9% 子宮：24.0% 乳：21.8%	胃：14.7% 肺：4.0% 大腸：9.6% 子宮：24.0% 乳：20.2%	胃：15.5% 肺：6.6% 大腸：16.1% 子宮：27.4% 乳：23.7%

指標の説明
受診率の算定 = $\frac{\text{受診者数 (40~69歳、子宮がんは20歳~69歳まで)}}{\text{40~69歳の人口 (子宮がんは20歳~69歳まで)}} \times 100$

【取組内容】

・市民が健やかで心豊かに生活ができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、健康に関する正しい知識、バランスのとれた食事や塩分控え目の食事、体を使った遊び・運動、睡眠の大切さ等、各種健康教育や食育に関する取組を推進します。
・加熱式たばこの普及が見られる中、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や禁煙支援、受動喫煙防止対策に取り組みます。

【計画事業】

- ①食育推進事業 (仮)
- ②授業でまなぼう！健康教育事業 (再掲)
- ③給食でまなぼう！食育スクール (再掲)
- ④地域でまなぼう！食育講座いただきます (再掲)
- ⑤食育推進情報発信事業 (再掲)
- ⑥高血圧対策推進事業
- ⑦次世代の健康づくり推進事業
- ⑧階段でいつでもチルトレ事業 (仮)
- ⑨楽しく運動みんなで健康交流センター等活用事業
- ⑩たばこの健康被害防止対策事業

【取組内容】

・生活習慣病の発症や重症化につながりやすくなるメタボリックシンドロームの該当者や予備群は増加傾向のため、健診結果に対するきめ細かい保健指導などの取組を行い市民の健康レベル向上を図ります。
・様々な生活習慣病につながる肥満や高血圧、高血糖の状態が、20・30代でもみられるため、若い世代の健康状態の改善に向け、関係機関と連携した取組などを工夫して行います。

【計画事業】

- ①国民健康保険特定健康診査
- ②国民健康保険特定保健指導
- ③糖尿病性腎症重症化予防事業
- ④高血圧対策推進事業 (再掲)
- ⑤20・30代健診
- ⑥成人歯科健康診査
- ⑦岩木健康増進プロジェクト推進事業 (再掲)
- ⑧いきいき健診事業 (再掲)
- ⑨たばこの健康被害防止対策事業 (再掲)

【取組内容】

・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策や、若い世代のがん発症予防、早期発見・早期治療につながる取組を行います。
・協会けんぽ、企業、商工会議所等の職域や、農業関係団体等と連携し、がん検診の周知や受診勧奨を引き続き行います。また、受診機会を増やすなど、がん検診受診環境の整備を図ります。

【計画事業】

- ①健康診査事業
- ②がん検診受診率向上強化対策事業
- ③胃がんリスク検診事業
- ④中学生ピロリ菌検診事業
- ⑤大腸がん検診推進事業

政策の方向性 2 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備

【①目指す姿】
■産学官民が連携協力し、全市的に健康づくりを応援する社会環境が整備され、健康づくり活動や健康教養を身につけるための取組が推進されています。また、健康に対する市民力・地域力が高まり、健康寿命が延伸し、地域社会が持続しています。

政策課題指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2022年度)	目標値(2026年度)
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	—	2023年度取得	2023年度設定

指標の説明

『弘前市市民意識アンケート』における「地域や職場で健康づくりに関する教室や取組に参加していますか」という設問に、「はい」と回答した市民の割合(無回答を除く)

【②現状と課題】

◇産学官民連携による健康づくり

●本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。また、65歳未満の死亡率は、男女とも全国平均より高くなっております。働き盛り世代の死亡は、本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題です。

●平均寿命の延伸もさることながら、健康寿命の延伸を図ることが必要です。健康づくりのための社会環境整備は急務であり、産学官民が連携・協力した取組が求められています。

●また、健康づくり活動の基となる健康教養を身につけることが必要であり、幼少期からの取組が重要となります。

●これまで、ひろさき健康増進リーダー、健康づくりサポーター及び食生活改善推進員などの住民ボランティアによる地域における健康づくりの取組を草の根的に展開してきたほか、ひろさき健やか企業認定制度による職場での健康増進に向けた取組も行われてきました。今後、これらの健康づくりを応援する人や企業がより充足され、活動を活性化していくことが、健康づくりの推進に重要です。

●引き続き、地域が一体となって、産学官民が連携・協力し、健康づくりを進めていく必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉

平均寿命(男性)

年	弘前市	青森県	全国
2000(H12)	75.7	75.8	77.7
2005(H17)	75.8	76.3	78.8
2010(H22)	77.3	77.7	79.6
2015(H27)	78.7	79.0	80.8

平均寿命(女性)

年	弘前市	青森県	全国
2000(H12)	83.5	83.7	84.6
2005(H17)	84.8	85.0	85.8
2010(H22)	85.4	85.7	86.4
2015(H27)	86.0	86.2	87.0

(資料:市健康増進課)

〈主な市民等意見(定性分析)〉

弘前市健康づくり推進審議会では、健康づくりサポーター、ひろさき健康増進リーダー、食生活改善推進員など、地域で健康づくりの普及活動を行う人が増えることで地域の健康づくりに対する意識が根付き、これらの取組を継続させながら健康づくり活動の促進を図ることが必要との意見が出されています。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】



政策の方向性
2.ここからごからの健康づくり

施策 1) 産学官民連携による健康づくり

【期待する成果】

- 市民の健康寿命が延伸し、地域社会の持続性が高まっています。
- 企業において健康づくり活動が推進され、健康に働く社員が増加するなどし、企業の生産性、継続性が維持されています。

施策成果指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
①健康づくり活動者数※(延べ)(人・企業)	① -	①人:1,699人 企業: 77件	①人:2,639人 企業: 97件
②市、健康づくり応援団体*2等が行う健康講座の参加者数	② 33,866人	② 8,345人	② 13,713人

指標の説明

① ②事業取得
 ※健康づくり活動者(人・企業):ひろさき健康増進リーダー、弘前市健康づくりサポーター、弘前市食生活改善推進員、ひろさき健やか企業
 ※健康づくり応援団体:ひろさき健康増進リーダー、弘前市健康づくりサポーター、弘前市食生活改善推進員

【取組内容】

- 産学官民が連携協力して、健康づくり活動や健康教養の醸成が進む社会環境を整備します。
- 地域の健康づくりを推進する「ひろさき健康増進リーダー」「健康づくりサポーター」「食生活改善推進員」や「ひろさき健やか企業」が相互に連携し、健康づくりの場を創出するとともに、市民人材の育成に取り組みます。
- 継続して運動する習慣の定着を図り、健康な市民の増加を図ります。
- 市民一人ひとりが、心の健康づくりの重要性を認識し、行動できるようゲートキーパーの養成や啓発事業等に取り組みます。
- 企業における従業員の健康づくり推進を支援し、働き盛り世代の健康増進を図ります。
- 中心市街地で健康をテーマとした賑わい創出に取り組みるとともに、「健康づくりのまちなか拠点」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。

【計画事業】

- ひろさき健康増進リーダー活動支援事業
- 弘前市健康づくりサポーター制度
- 健康づくり応援人材育成事業
- 食生活改善推進員活動支援事業
- 働き盛り世代の健康アップ推進事業
- 働き盛り世代への運動教室開催事業
- 働く女性の健康促進事業
- 若木健康増進プロジェクト推進事業
- いきいき健診事業
- 相馬地区まるごと健康塾
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(ひろさき健やか企業)
- こころの健康づくり事業
- 健康とまちなかにぎわい創出事業
- 健康づくりのまちなか拠点整備事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 就業・雇用環境の充実

施策 1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援

【期待する成果】

- ・早い時期から、地元の産業や企業の情報などに触れることにより、地元就職を希望する高校生や大学生等が増加するだけではなく、その学生等の地元企業への就職が実際に促進されることにより、企業の人手不足が緩和し、持続的に成長する企業が増加します。

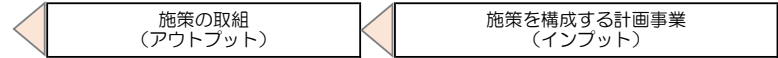
施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市内大学生の市内企業への就職率	9.4%	8.8%	18.8% (2025年度)
指標の説明			
各大学公表資料に基づき集計した市内に本社が所在する企業へ就職した市内大学生の割合			

施策 2) 多様な担い手の雇用の推進

【期待する成果】

- ・生産年齢人口の減少等の社会環境の変化による担い手不足が深刻化していますが、若年者や女性、高齢者、障がい者など多様な担い手の雇用が進み、影響が最小限に抑えられることにより、地元企業の雇用が維持されています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
就職率 (弘前公共職業安定所管内)	38.3%	34.6%	39% (2025年度)
指標の説明			
新規求職者に対する就職決定者の割合			



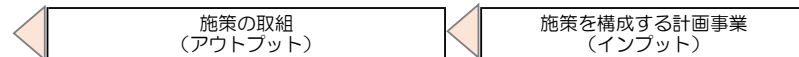
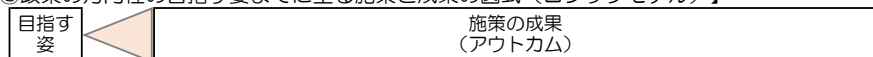
【取組内容】

- ・求人意欲がある地元企業と地元への就職を希望する大学生やUターン就職を目指す移住検討者等のマッチング支援を行います。
- ・福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設などにより、地元就職・定着に積極的に取り組む企業に対する支援を行います。
- ・地元企業のPR動画やインターンシップの情報を市のホームページに掲載し、採用活動を支援します。
- ・小・中・高生や大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材の育成を図ります。
- ・建設業等の職業訓練を実施します。
- ・弘前大学と連携し、地域課題解決に取り組む学生を育成することで、学生の地元定着を図ります。

【計画事業】

- ①地元就職マッチング支援事業
- ②地域産業魅力体験事業
- ③未来の弘前を支える人づくり支援事業
- ④地域マネジメント人材育成プログラム構築事業 (再掲)
- ⑤理工系分野女性活躍推進事業 (再掲)

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 農産物等の生産体制の強化と市場拡大

施策 1) 日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進

【期待する成果】

- ・高品質りんごの安定生産と効率化に向けた取組を支援することで、生産性が向上し、生産力の強化が図られています。
- ・デジタル技術などの先端技術が生産現場に展開され、技術習得のハードル低減など多様な人材が活躍しやすい環境が整備されています。
- ・様々な分野の連携によって新たな技術や仕組みが創出され、付加価値の高いりんごを供給する持続可能な産地体制が強化されています。

施策成果指標	総合計審初年度（2019年）	基準値（2022年）	目標値（2026年）
①収穫量 ②行政、生産者、研究機関等との連携事業数（累計） ③機能性表示食品制度を活用したりんご生果届出数（累計）	①171,400トン ②7件 ③2件	①173,000トン（※R3年産） ②15件 ③2件	①180,000トン ②20件 ③5件
指標の説明			
①弘前市の結果樹面積に青森県全体の単収を乗じて算出 ②市が関与して、生産者・生産団体・研究機関等との連携により、りんご産業のイノベーションに資する協定締結や実証研究等の展開を行った事例数（業務取得） ③市内事業者における機能性表示食品制度を活用したりんご生果の消費者庁への届出数			

施策 2) りんご以外の農産物の生産振興

【期待する成果】

- ・りんごと他作物との複合経営やりんご以外の農産物の導入が進むとともに、需要に応じた米の生産・販売と大豆や高収益作物等への作付転換が図られています。

施策成果指標	総合計審初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
果実以外の農産物産出額	65.6億円	67.1億円	78.2億円
指標の説明			
農林水産省「市町村別農産物産出額（推計）」により算出			

【取組内容】

- ・作業性の高い園地づくりや機械化等、高品質りんごの安定生産と効率化に向けた取組を支援します。
- ・研究機関や関係機関、企業等と連携し、デジタル技術をはじめとする先端技術も活用しながら、人材育成や高品質化に資する営農支援システム等の創出と実装、生産性向上に向けたスマート農業技術や新たな栽培技術の導入促進に取り組みます。
- ・生産者をはじめとするりんご関係者が主体性を持って健康増進に取り組める仕組みの構築や、健康機能性を活かしたりんご生果の創出促進等、生産から販売、消費段階まで含め、健康意識の向上に取り組みやすい環境の構築を進めます。

【計画事業】

- ①りんご園等改植事業負担金
- ②りんご防除機械等導入事業費補助金
- ③農作業省力化・効率化対策事業費補助金
- ④りんご産業イノベーション実装事業
- ⑤弘前ヘルスアップル推進事業

【取組内容】

- ・りんご以外の果樹及び施設園芸等による高収益作物の導入を推進します。
- ・サントリー株式会社、つがる弘前農協及び市の三者協定に基づきワインぶどうの生産者確保、栽培面積の拡大を進めます。また、地域おこし協力隊活動を通じ、生産者のネットワーク構築やワインぶどう生産に係る普及啓発に取り組みます。

【計画事業】

- ①特産果樹産地育成・ブランド確立事業
- ②野菜・花き産地育成事業費補助金
- ③農作業省力化・効率化対策事業費補助金（再掲）
- ④りんご園等改植事業負担金（再掲）
- ⑤津軽産ワインぶどう産地化促進事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 商業活動の活性化と強化

施策 1) 魅力ある商業地域の形成

【期待する成果】

- ・ 中心市街地に多様なサービスを提供する拠点や店舗、施設が立ち並び、市民生活の支えにつながる都市機能の充実したまちが形成されています。
- ・ 中心市街地に市民をはじめ観光など幅広い目的で多くの人が訪れ、回遊し、賑わっています。
- ・ 各地区の特性を活かした取組によって商店街の魅力が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
①中心商店街の空き店舗率	①11.0%	①14.8%	①6.5%
②中心市街地の通行量	②17,472人	②10,918人	②17,472人

指標の説明

①中心商店街（中心市街地内の6商店街）の空き店舗率（市商工労政課業務取得）
②中心市街地内の7地点の歩行者・自転車通行量（市商工労政課業務取得）

施策 2) 地元生産品の販売力強化

【期待する成果】

- ・ 関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組むことで、地域産業の活性化が図られています。
- ・ 本市の一般生活関連用品出荷額が安定的に推移するほか、弘前市物産協会の総売上額や津軽塗の生産額が回復しています。

施策成果指標	総合計画初年度 (取得年度)	基準値 (取得年度)	目標値 (2026年度)
①本市の一般生活関連用品出荷額	①26,400百万円 (2017年度)	①29,300百万円 (2019年度)	①29,300百万円 (2023年度)
②弘前市物産協会の総売上額	②228百万円 (2019年度)	②82百万円 (2021年度)	②230百万円
③津軽塗の生産額	③338百万円 (2017年度)	③275百万円 (2020年度)	③297百万円 (2023年度)

指標の説明

①本市の「一般生活関連用品出荷額」を、「工業統計及び経済センサスにおける弘前市の食料品及び飲料（酒類含む）・たばこ・飼料・繊維・木材・木製品・家具・装備品・窯業・土石製品・鉄鋼業に係る製造品出荷額等の合計額」と定義
②弘前市物産協会の総売上額（市産業育成課業務取得）
③津軽塗の生産額（青森県漆器協同組合連合会報告数値）

【取組内容】

- ・ 人口減少・高齢化を踏まえ、商業に加え健康、福祉、医療、子育て等の機能の充実につながる取組を実施・支援し、まちで暮らす人、まちで働く人、まちを訪れる人の増加を図ります。
- ・ 健康や子育て分野に関連する店舗の誘導や、学生を誘引するため、中心市街地の既存店舗に学生が勉強するスペース等の設置を推進することにより、新たな目的をもった来街者の増加を図ります。
- ・ 中心市街地内の既存の機能や施設などの特徴を活かし、まちの活性化につながる取組や多様な用途での空き店舗の活用などを促進し、中心市街地・中心商店街の機能及び魅力の向上を図ります。
- ・ 学生や起業家、専門人材等が中心となった商店街等を盛り上げる取組の推進や、経営者の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。

【計画事業】

- ①中心市街地活性化推進事業
- ②学びを応援！まちなか賑わい創出実証事業
- ③空き店舗対策事業
- ④商店街振興対策事業
- ⑤商人育成・商店街活性化支援事業
- ⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）
- ⑦健康づくりのまちなか拠点整備事業（再掲）
- ⑧歩きたくなるまちなか形成事業（再掲）
- ⑨健康とまちのにぎわい創出事業（再掲）

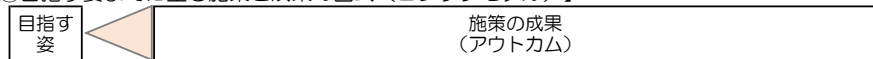
【取組内容】

- ・ 首都圏や台湾等海外で物産展を実施し、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ本市物産の売上回復を図るとともに、物産協会の機能を強化します。
- ・ 国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめ本市工芸品の販路拡大や後継者・担い手育成を促進し、販売力・組織力の強化を図るとともに、生活様式の多様化に対応した商品や商品の魅力向上につながるパッケージの開発などにより、商品力と売上の向上を図ります。
- ・ 関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路の開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組みます。
- ・ 市内小中学校等への弘前マイスター派遣・体験学習などにより、将来の地元生産品づくりに携わる人材育成にも取り組みます。

【計画事業】

- ①物産の販路拡大・販売促進事業
- ②工芸品の販路拡大・販売促進事業
- ③弘前マイスター制度
- ④地域産業魅力体験事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

施策 1) 産業基盤の強化

【期待する成果】

- 市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、市内定着・撤退防止につながっています。
- 市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
展示商談会出展支援事業による成約件数	43件	36件	50件
指標の説明			
市産業育成課業務取得（出展事業者へのアンケート調査）			

施策 2) 企業誘致の推進

【期待する成果】

- 誘致企業が増えることで、市内企業との新たな取引関係が構築されています。特に健康医療関連産業の企業誘致により、若年層の雇用の受け皿と新規事業への参入機会の創出につながっています。
- 誘致企業からの相談や要望などの情報を青森県や弘前商工会議所等関係機関と共有しながら事業拡大をサポートすることで、市内定着・撤退防止につながっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①誘致企業件数	①32社	①40社	①48社
②市内誘致企業の従業員数	②4,974人	②4,913人	②4,913人
指標の説明			
①市産業育成課業務取得 ②市産業育成課業務取得（誘致企業現況調査）			

【取組内容】

- ものづくり企業等に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材育成に係る取組への支援を行いながら、企業からの相談や要望などの情報を早期に把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- 大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズと企業のニーズをマッチングさせます。
- 地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、産業用地などの需要動向を適切に捉え、事業者の事業継続及び拡大を支援します。
- 生産性向上等を目的としたIT導入、IT人材の確保や育成等に取り組む製造業者を支援します。
- 健康医療関連産業の創出から育成までの支援を行うほか、受注や生産拡大につながる機会を提供します。

【計画事業】

- 食産業育成事業
- アパレル産業育成事業
- 産学官連携推進事業
- 企業立地推進事業（再掲）
- 製造業IT導入支援事業
- 健康医療関連産業創出育成事業
- 健康医療関連産業展示会出展事業

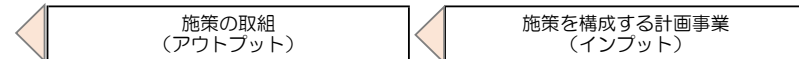
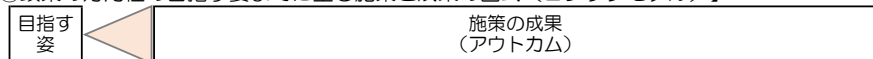
【取組内容】

- 企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するための事業を実施します。
- 健康医療関連産業の誘致について、研究施設や製造工場、関連するオフィスなどに対し、誘致活動を実施します。
- オフィス環境整備等に対する支援や、大都市圏等の企業がお試して勤務できるサテライトオフィスの利活用を推進することで、情報サービス関連企業の本市への進出を促進します。
- 誘致企業の情報発信を促進し、人材のマッチングを図ることで、人材の確保を支援します。
- 誘致企業に対する現況調査、定期的アンケート調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- 小・中学生などが誘致企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。

【計画事業】

- 企業立地推進事業
- 地元就職マッチング支援事業（再掲）
- 地域産業魅力体験事業（再掲）
- 製造業IT導入支援事業（再掲）
- 健康医療関連産業創出育成事業（再掲）
- 健康医療関連産業展示会出展事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 観光地域づくりの推進

施策 1) 観光資源の魅力の強化

【期待する成果】

- ・四大まつりの開催や新たな観光コンテンツを創出するとともに効果的な情報発信やPRすることにより、観光地としての魅力が強化され観光入込客数が増加しています。
- ・弘前に暮らす人々の日常生活文化の中にある弘前ならではの観光コンテンツを掘り起こし、磨き上げることで、市民の郷土に対する愛着と誇りが育まれ、「観光都市 弘前」としての機運が醸成されています。

施策成果指標	掲出計画前年度 (2019年)	基準値 (2021年)	目標値 (2026年)
観光入込客数	4,540千人	2,309千人 (2020年)	4,540千人 (2025年)
指標の説明			
青森県観光入込客統計			

施策 2) 観光客受入環境の整備促進

【期待する成果】

- ・観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成や観光客の利便性を向上させるとともに、観光施設等において快適に旅行できる環境が整備されることにより、観光客が増加し、宿泊者数が増加します。

施策成果指標	掲出計画前年度 (2019年)	基準値 (2021年)	目標値 (2026年)
市内宿泊者数	621千人	423千人	621千人
指標の説明			
市観光課業務取得			

【取組内容】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、四大まつりなど季節ごとに集客力のあるイベントを開催します。
- ・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取組等を実施するとともに、その活用による文化資源の高付加価値化・収益化を図る事業を展開し、一人当たりの観光消費額の増加を目指します。
- ・りんご、食、城下町の街並みなど、この街に暮らす人々の日常生活文化を活かした新たな観光コンテンツの創出や弘前ならではの景観を体験できる周遊ルート形成を図り、適年観光の推進に取り組みます。
- ・岩木地区の地域資源や景観、相馬地区の地域おこし活動で磨かれた地域資源のほか、有力コンテンツである温泉などを活かし、岩木・相馬地区への誘客を図ります。
- ・岩木山及び岩木山周辺地域の早春の豊富な観光資源を最大限に活用することで、観光振興を図ります。
- ・各種広告掲載や県外でのキャンペーン、フィルムコミッション事業などを実施し、継続的に広く情報発信することで観光客の誘客を行います。
- ・観光戦略を再構築し、新しい生活様式や観光ニーズ、旅行スタイルに訴求できるような施策を展開します。
- ・健康の回復や健康増進につながる観光プログラムの実践を通じて、新たな観光ビジネスの創出を目指します。

【計画事業】

- ①四大まつり開催事業
- ②まち歩き観光パワーアップ事業
- ③魅力ある着地型観光促進事業
- ④夜を彩るまちあかり事業
- ⑤1625岩木の魅力推進事業
- ⑥地域資源活用体制構築事業
- ⑦温泉地の魅力体感促進事業
- ⑧弘前観光プロモーション事業
- ⑨おいでよひろさき魅力発信事業
- ⑩北海道・東北新幹線活用対策事業
- ⑪マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業
- ⑫津軽圏域DMO推進事業（再掲）
- ⑬歴史的資源を活用した観光まちづくり事業（再掲）
- ⑭ひろさき観光ミライラボ運営事業
- ⑮ひろさき型ヘルスツーリズム調査研究事業

【取組内容】

- ・様々な観光ガイドの育成を図るなど、観光ホスピタリティの向上を図ります。
- ・観光客受入環境の中心である観光案内所等の機能の強化を図ります。
- ・岩木山地域や観光館等の、老朽化や不具合が確認される各観光施設については、利用者の安全性及び快適性の確保を最優先に取り組みます。
- ・さくらまつりを訪れる国内外からの多くの観光客等を、早春が特に魅力的な岩木山及び岩木山周辺地域に誘導できる環境を整えます。

【計画事業】

- ①おもてなしガイド育成事業
- ②サイクルネット活用促進事業
- ③観光案内所等運営事業
- ④星と森のロマンシア整備事業
- ⑤岩木山地域観光施設等整備事業
- ⑥観光館等整備事業
- ⑦津軽圏域DMO推進事業（再掲）

政策の方向性 2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

【①目指す姿】

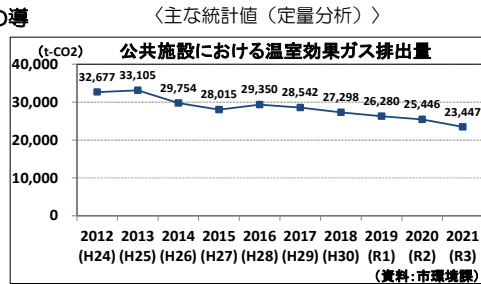
■地球温暖化防止のため、市民一人ひとりが、脱炭素社会実現のための実践行動を行い、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などにより温室効果ガスの削減が図られています。

政策課題指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
温室効果ガス(CO2)総排出量	26,280 t-CO2	23,447 t-CO2	21,447 t-CO2
指標の説明			
『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づく温室効果ガス(CO2)総排出量の推移			

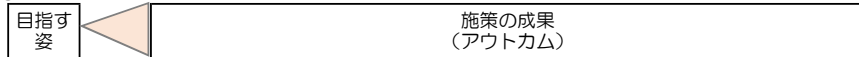
【②現状と課題】

◇省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大

- 地球温暖化防止のため、本市においても、エネルギー使用の効率化や再生可能エネルギーの導入が求められています。
- 『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づき、公共施設の省エネ・省資源化に取り組んできた結果、エネルギー使用に係る原単位は毎年減少傾向にあります。
- また、省エネルギーだけでなく太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー設備等を公共施設へ導入することが求められています。



【③目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】



政策の方向性 2 地球温暖化対策

施策 1) 省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大

【期待する成果】

- ・市の地球温暖化防止に関する取組が市民や事業者へ拡大することにより、市全体の環境負荷の低減が図られています。
- ・市所有の公共施設で消費する電力を再生可能エネルギーに順次切り替えることで、二酸化炭素の排出量削減が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
①床面積1㎡当たりのエネルギー使用量	①31.91 l/m ²	①32.30/m ²	①30.69 l/m ²
②再生可能エネルギー発電設備導入容量	②430kW	②456kW	②2,280kW

指標の説明

①市長部局における公共施設のエネルギー使用量(省エネ法により、事業者は中長期的に見て年平均1%以上の低減に努めることとされている。)

②市有施設に導入済みの再生可能エネルギー発電設備導入容量(基準値は2021年度末時点)

●しかしながら、地球温暖化対策は、重大かつ緊急の課題であり、市が率先して環境負荷の低減に継続して取り組んでいく必要があることから、職員一人ひとりが省エネに努めるほか、設備機器等の省エネ改修などに取り組んでいく必要があります。

●加えて、市民や市内事業者に対しても市の取組を周知し、全市を挙げての温室効果ガス(CO2)総排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めていく必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉

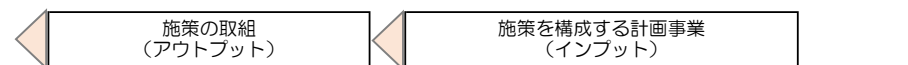
再生可能エネルギー発電設備導入容量

(資料:市環境課)

写真挿入予定

〈主な市民等意見(定性分析)〉

総合計画審議会では、省エネの取組として、節約するだけではなく自然エネルギーの効果をPRし、省エネシステムの活用による地球温暖化対策に取り組んでほしいとの意見がありました。また、市民意見交換会では、エネルギー問題について、主に冬期間の生活環境の向上に関する意見が寄せられています。また、身近なエネルギーを有効活用する地産地消の取組に対する関心の高まりが見られます。



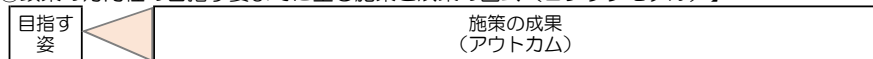
【取組内容】

- ・『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、省エネ・省資源の取組を市民や事業者と協働で実施することにより、市全体の環境負荷軽減を図ります。
- ・再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。
- ・学校給食センター等において、食品廃棄物を活用したバイオガス発電及び液肥活用の事業可能性について、調査研究を行います。

【計画事業】

- ①地球温暖化防止対策の実施
- ②道路照明施設管理事業(再掲)
- ③地域エネルギープロジェクト事業化支援事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 安全・安心な生活環境の確保

施策 1) 安全・安心な地域づくりの推進

【期待する成果】
・犯罪発生件数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年）	基準値（2021年）	目標値（2026年）
本市における刑法犯認知件数	536件	440件	275件

指標の説明

青森県警察が本市において刑法犯を認知した件数
※刑法犯（凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他住居侵入等）

施策 2) 交通安全対策の推進

【期待する成果】
・交通安全意識の向上、道路環境の整備、児童の見守り等により、交通事故の死者数・重傷者数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①弘前市内における交通事故死者数・重傷者数	①死者数4人 重傷者数35人 (2019年)	①死者数2人 重傷者数16人 (2021年)	①死者数3人以下 重傷者数29人 以下 (2026年)
②登下校時の児童見守り組織を必要とする市立小学校（27校）における設置校数	②21校	②18校	②27校

指標の説明

①第11次弘前地区※交通安全計画（2020年から2025年）における目標「交通事故死者数4人以下、重傷者数35人以下」（弘前地区内）のうちの人口割合を用いて本市の基準値及び目標値を算出
※弘前地区（弘前市・藤崎町・坂柳町・大鰐町・西目屋村）
②登下校時における児童の見守り実態調査における「児童見守り組織設置小学校数」

【取組内容】

- ・地域住民や防犯関係団体等と連携し、防犯機器の設置を進めるとともに、既設の防犯機器についても修繕等の維持管理を行います。
- ・東地区では、防犯カメラと「ながら見守り」による安全安心な地域づくりのモデル事業として効果を検証します。
- ・防犯パトロール等の「見せる防犯」を継続的に実施することで、犯罪の未然防止を図ります。
- ・「弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう支援を行います。

【計画事業】

- ①LED防犯灯整備管理事業
- ②防犯カメラ整備管理事業
- ③青色回転灯防犯車両パトロール事業
- ④犯罪被害者等支援事業

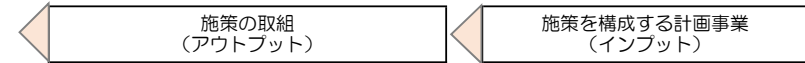
【取組内容】

- ・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育を実施するとともに、**横断歩道における歩行者優先**や自転車の安全利用など、交通安全に関する啓発活動を実施します。
- ・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。（歩道の新設、交差点・路側帯のカラー舗装等）
- ・交通整理員の設置が終了になる予定の小学校及び既に終了しているが登下校時の見守り組織が必要な小学校について、見守り組織の設置を促していきます。

【計画事業】

- ①交通安全教育事業
- ②**信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業**
- ③単独交通安全施設整備事業
- ④通学路対策事業
- ⑤通学路の安全・安心推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 冬期間における快適な道路・住環境の形成

施策 1) 冬期道路環境の維持・整備

【期待する成果】

・除排雪作業の基本となる除雪車等による効率的な機械除雪に加え、既存融雪施設の維持管理や更新を行うことにより、効果的な雪対策が図られます。

施策成果指標	報告計画期年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
冬期間において安全・安心な道路環境が整備されていると感じる市民の割合	—	2023年度取得	—

指標の説明

『弘前市市民意識アンケート』における、「冬期間において安全・安心な道路環境が整備されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

施策 2) 地域一体となった新たな除排雪体制の構築

【期待する成果】

・自助・共助による地域での除排雪活動を行政が支援することで、除雪による寄せ雪などの雪片付が容易になり、身近な除雪環境の改善が図られています。

施策成果指標	報告計画期年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
①空き地所有者が空き地を雪置き場として提供した箇所数	①37箇所	①35箇所	①40箇所
②共助による生活道路の除排雪等を行う団体(町会など)の延べ数	②57団体	②71団体	②96団体

指標の説明

①町会雪置き場として利用される空き地箇所数
②地域除排雪活動支援事業参加団体数・町会等除雪報償金事業参加町会数

【取組内容】

・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、市民が快適に暮らせるよう、効果的な除排雪及び情報発信に取組ます。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを想定した除排雪体制を整備し、除排雪作業の維持・継続に取り組みます。
・除雪オペレーターに対し、講習会等を実施し、技術力の向上を図るとともに、担い手不足であるオペレーター等の人材確保対策を検討します。
・既存融雪施設等の維持修繕・更新を進め、持続可能な効率的で効果的な雪対策を進めます。

【計画事業】

- ①除排雪事業
- ②新規雪置き場整備事業
- ③道路融雪施設等修繕事業
- ④雪対策環境整備事業

【取組内容】

・住宅地などで、市民の雪置き場不足を解消するため、町会雪置き場の活用を推進します。【自助】
・安全・安心な冬の確保と快適な雪国生活のため、町会など地域が自主的に行う除排雪活動を支援します。【共助】
・地域での除排雪活動への支援のほか、マッチングサイト等を介した個人同士による有償の雪処理サービスを広く紹介し、地域への普及を図ることで、人・モノなどの地域資源を雪対策に有効活用できる取組を推進します。

【計画事業】

- ①町会雪置き場事業
- ②地域除排雪活動支援事業
- ③町会等除雪報償金
- ④小型除雪機町会貸出事業
- ⑤次世代型共助創出事業(雪対策)



排雪作業の様子



町会雪置き場事業の様子